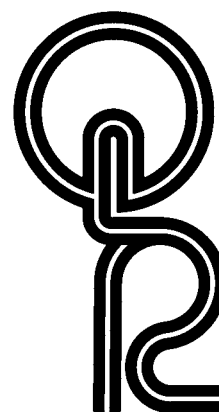


# QR Newsletter

## 第四紀通信

Vol. 24 No.4, 2017



学会賞・学術賞受賞者講演会にて。  
左から、水野清秀会員、辻 誠一郎会員、林 成多会員。(2017年6月17日)

---

---

Vol. 24 No. 4

August 1, 2017

総会のお知らせ.....	2	ジオパークシンポジウムの案内.....	17
2017年大会案内(第6報).....	3	評議員会議事録.....	18
2016年学会賞・学術賞受賞者講演会 の報告.....	12	幹事会議事録.....	19
2017年学会賞・学術賞、論文賞・奨 励賞受賞者決定.....	13	組織改革委員会議事録.....	20
役員選挙結果報告.....	14	資料：日本第四紀学会規程・内規 (2017年8月1日施行).....	21
		会員消息.....	40

---

---

## ◆日本第四紀学会総会のお知らせとお願い

8月27日(日)、福岡大学七隈キャンパス中央図書館多目的ホールにて2017年度総会が開催されます。総会は2016年度の事業報告が行われ、また2017年度事業計画や会則の修正案などが提案される重要な会議です。会員各位のご出席をお願いいたします。やむを得ず欠席される場合には、委任状(とじ込みはがきまたはファックス、メール)を必ずご提出下さい。8月21日(月)必着でお願いします。

- とじ込みはがきでの委任状提出の場合は、お手数ですが切手を貼り、締切日までに到着するように早めに投函下さい。
- ファックスでの委任状提出の場合は、とじ込みはがきか下記の様式に必要事項を記入し、下記のFAX番号宛にお願いします。

FAX 番号：03-5291-2176 日本第四紀学会事務局宛

- メールでの委任状提出の場合は、宛名を「2017年度総会議長」としたうえで、代理人氏名(「議長」でも可)、氏名、所属を明記し、daiyonki(at)shunkosha.com(学会事務局:「(at)」の部分「@」に変えて下さい)へ送信して下さい。メールの題名は「第四紀学会メール委任状(2017総会)」として下さい。

### 総 会 委 任 状

2017年 月 日

日本第四紀学会 2017年度 総会議長殿

私は日本第四紀学会 2017年度総会における一切の議決権を

- ( ) 会員に委任します。
- 議長に委任します。

上記のどちらかを選択し、にチェックマーク✓を記入してください。

会員は、総会に出席する会員(1名に限る)に議決権を委任することができます。

一人の会員が他の会員から受けられる議決権は1票のみですので、

委任する場合は本人の承諾を事前に得たうえで、その会員のお名前をお書きください。

氏名 ( ) (自筆に限る)

所属 ( )

## ◆日本第四紀学会 2017年大会案内 (第6報)

## 1. 大会テーマ「第四紀研究の多角的なアプローチ」

## 2. 開催場所 福岡大学 中央図書館多目的ホールおよび 18号館 2階講義室

〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1

<http://www.fukuoka-u.ac.jp/help/map>

・福岡大学七隈キャンパスへのアクセス (次ページの地図もご覧ください)

天神南駅から七隈駅または福大前駅まで約16分 (福岡市営地下鉄七隈線)

(地下鉄天神駅と天神南駅は天神地下街を經由して徒歩8分で乗り換え可)

受付：18号館2階玄関広場

口頭発表：A会場 18号館1823教室 B会場 1824教室

C会場 中央図書館多目的ホール

ポスター発表：18号館1826教室および1827教室

懇親会 会場：文系センター棟16階 スカイラウンジ

昼食について：学内の食堂は夏休みのため閉店が多くなっています。七隈駅近くと18号館の西側約200mにコンビニがあります。C会場では食事はできません。お弁当が食べられるスペースを用意します。詳しくは会場にてお知らせします。

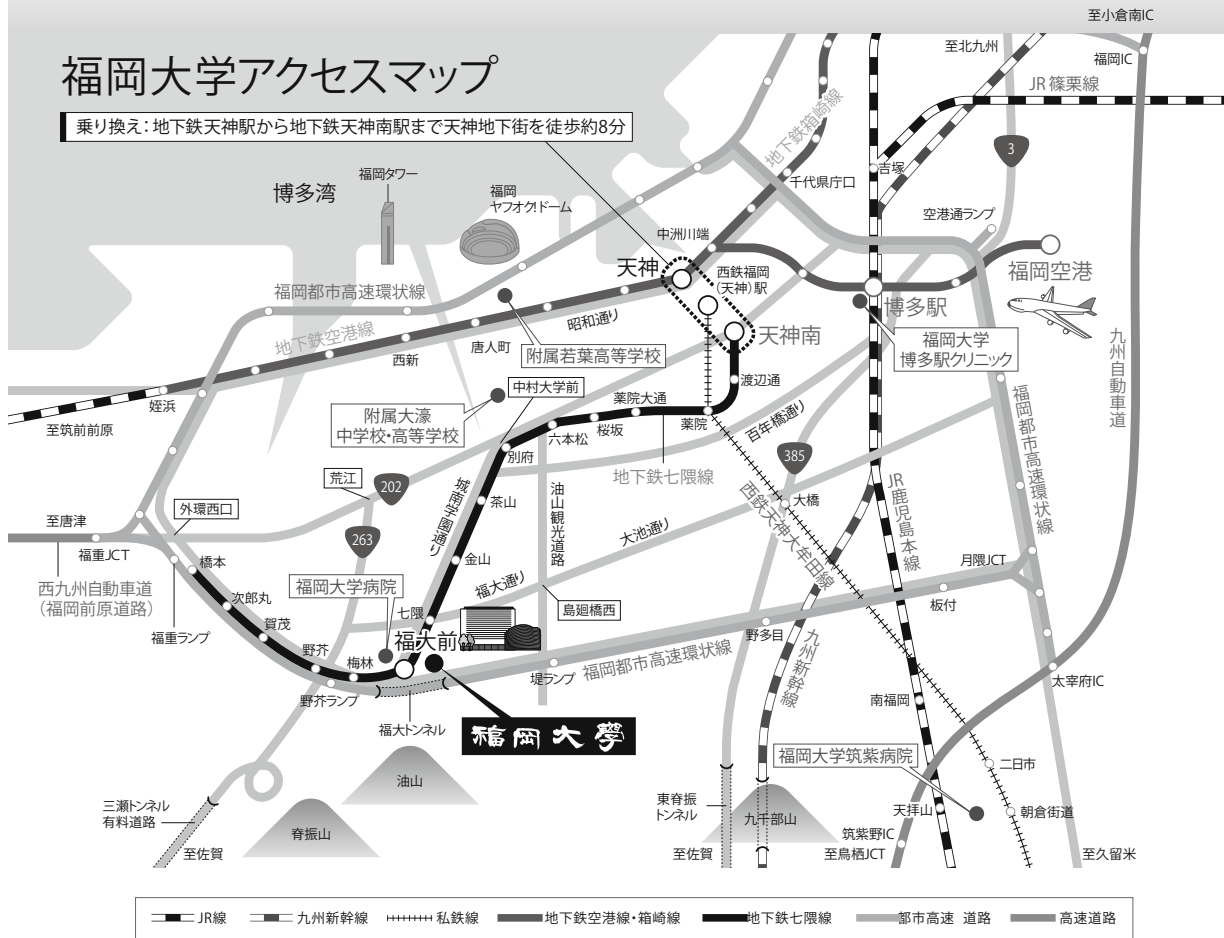
## 3. 開催日程 2017年8月26日(土)～8月30日(水)

## ・一般研究発表・シンポジウム 8月26日(土)～28日(月)

8月26日(土)			8月27日(日)		8月28日(月)				
	C会場 中央図書館 多目的ホール		中央図書館 多目的ホール			A会場 18号館1823教室		B会場 18号館1824教室	
AM 1	9:30 - 10:45	セッション 4	9:00 - 11:35	シンポジウム 第一部 「現在の災害研究として の第四紀研究」	AM 1	9:00 - 10:30	セッション 4	9:00 - 10:30	セッション 2
AM 2	10:55 - 12:10	セッション 5			AM 2	10:40 - 12:10	セッション 3	10:40 - 12:10	セッション 2
昼食 (執行部会, 18号館1821教室)			昼食		昼食				
	A会場 18号館1823教室		シンポジウム 第二部 「堆積物や遺跡から読み 取る過去の災害」		12:55 - 13:40 ポスター第二部 コアタイム (18号館1826, 1827教室)				
	B会場 18号館1824教室		12:15 - 16:05 総合討論 「第四紀研究による災害 予測の精緻化」			C会場 中央図書館 多目的ホール			
PM 1	12:55 - 14:40	セッション 4	12:55 - 14:40	セッション 1	PM 1	13:40 - 15:25	セッション 1		
PM 2	14:50 - 16:05	セッション 5	14:50 - 16:05	セッション 2	PM 2	15:35 - 17:05	セッション 5		
PM 3	16:15 - 17:45	セッション 3	16:15 - 17:45	セッション 2					
17:55 - 18:40 ポスター第一部 コアタイム (18号館1826, 1827教室)			16:10 - 18:10 総会・ 各賞授賞式						
18:45 - 20:45 評議員会 18号館1821教室			18:30 - 20:30 懇親会 文系センター棟16階 スカイラウンジ						

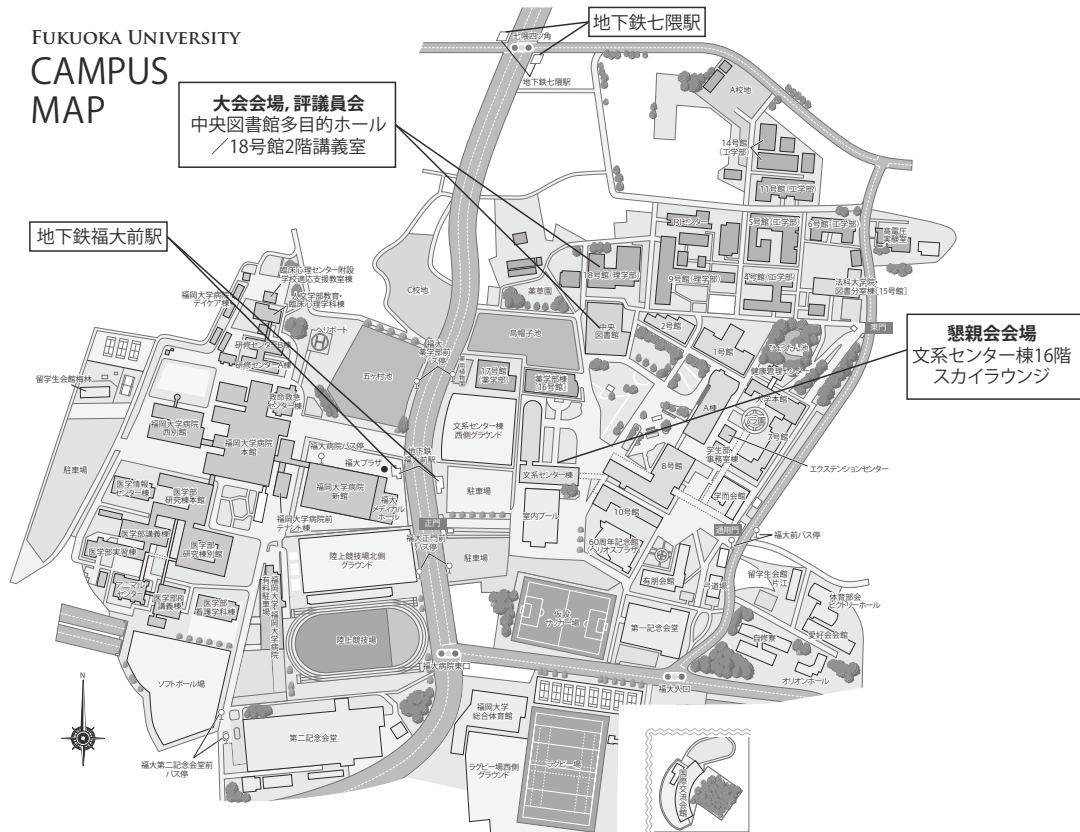
# 福岡大学アクセスマップ

乗り換え：地下鉄天神駅から地下鉄天神南駅まで天神地下街を徒歩約8分



<http://www.fukuoka-u.ac.jp/help/map/>

## FUKUOKA UNIVERSITY CAMPUS MAP



大会の一般研究発表(口頭およびポスター)は5つのセッションで開催します。

・**セッション1「大気と海洋」**

共催：樹木年輪研究会、日本 AMS 研究協会

コンビナー：村山雅史(高知大)、七山 太(産総研)、加 三千宣(愛媛大)、浅海竜司(琉球大)

キーワード：a) 気候変動、大気・海洋循環、氷河・氷床、海洋酸素同位体比、地球軌道変化  
b) 海水準変動、海底・海岸の地形と堆積物

・**セッション2「陸上の諸プロセス」**

共催：日本洞窟学会、日本堆積学会、日本応用地質学会、日本火山学会、日本ペドロロジー学会

コンビナー：堀 和明(名古屋大)、松多信尚(岡山大)、宮縁育夫(熊本大)、荻谷愛彦(専修大)、井上 弦(神奈川県農業技術センター)、片岡香子(新潟大)

キーワード：a) 地形発達、古地震、構造運動、噴火史  
b) 寒冷地域の地表プロセス、土壌、陸水(湖沼、河川、地下水)

・**セッション3「層序と年代」**

共催：樹木年輪研究会、日本 AMS 研究協会、日本堆積学会、日本応用地質学会、日本火山学会、日本ペドロロジー学会、ルミネッセンス研究会、ESR 応用計測研究会、日本フィッシュン・トラック研究会

コンビナー：里口保文(琵琶湖博)、竹下欣宏(信州大)、山田和芳(ふじのくに地球環境史ミュージアム)、下岡順直(立正大)、箱崎真隆(歴博)

キーワード：a) 編年、層序、対比、広域テフラ、年代指標  
b) 年代測定(測定方法とその適用事例を含む)、年代決定

・**セッション4「人類と生物圏」**

共催：樹木年輪研究会、日本 AMS 研究協会、日本火山学会、日本ペドロロジー学会

コンビナー：小池裕子(九州大)、米田 穰(東京大)、工藤雄一郎(歴博)、杉山真二(古環境研)、藤木利之(岡山理大)

キーワード：a) 考古、古人類、食性分析、環境適応、人為生態系  
b) 動物、植物、生物地理、古生態、植生変化

・**セッション5「現代社会」**

共催：日本堆積学会、日本応用地質学会、日本火山学会、日本ペドロロジー学会、日本地学教育学会、日本ジオパークネットワーク

コンビナー：井村隆介(鹿児島大)、香川 淳(千葉県環境センター)、品川俊介(土木研)、西山賢一(徳島大)、小森次郎(帝京平成大)

キーワード：a) 環境問題、災害、応用地質、工学、地盤、自然改変  
b) 地学・地理教育、自然・文化遺産保護、ジオパーク

・**巡検 8月29日～30日**

巡検1「古代伊都国の史跡と第四紀地質」(29日 日帰り)

巡検2「熊本地震関連で巡る熊本～阿蘇」(29～30日 1泊2日)

(詳細は第四紀通信 Vol. 24 No.3 をご覧ください)

**4. 参加費・懇親会**

・大会参加費：2000円(会員・非会員を問わず)。会場受付でお支払いください。

ただし、大学院生は1000円、70歳以上の会員、学部学生は無料です。

・講演要旨集：予定価格2000円(会場で直接販売)

・懇親会に参加される方は、事前の申し込みをお願いします。

日 時：8月27日(日) 18:30～

会 場：福岡大学 文系センター棟 16階 スカイラウンジ

参加費：一般4000円(予約)、5000円(当日)、学生2000円(予約)、3000円(当日)

予約方法：8月11日(金)までに e-mail : jaqua.event (at) gmail.com までご連絡ください (at を @ にかえる)。申し込み時のメール件名は「懇親会\_氏名」としてください。

**5. 発表要領**

【口頭発表】

・シンポジウム、一般講演発表の発表時間はプログラムをご確認ください。質疑を含む時間ですのでご注意ください。発表時間の厳守をお願いいたします。

- ・会場のプロジェクターへの接続は、講演者ご自身が持参したパソコンを使用してください。コンピュータウイルス対策のためですのでご理解とご協力をお願いいたします。
- ・パソコン持参が難しい場合は、シンポジウム世話人または行事企画幹事(jaqua.event(at)gmail.com)にご相談ください。
- ・OHPはありません。

【ポスター発表】

- ・ポスター発表は8月26日に第一部が、28日に第二部がそれぞれ行われます。第一部の方は26日朝9時から27日12時まで、第二部の方は27日13時から28日17時まで、それぞれ提示することができます。
- ・ポスターボードは幅800mm、高さ1600mmです。
- ・会場は18号館1826教室および1827教室です。コアタイムにはポスターの前にお立ちください。
- ・ポスターは指定されたボードに掲示してください。掲示用具は準備しますので、会場の指示に従ってください。
- ・ポスター会場では、コンピュータ用の電源などは使用できません。

## 6. 公開シンポジウム

### 「第四紀研究から防災・減災への多角的なアプローチ」

共催：福岡大学、京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設、東北大学災害科学国際研究所

後援：熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター

日時：8月27日(日)9時～16時05分

場所：福岡大学 中央図書館多目的ホール

### 第1部「現在の災害研究としての第四紀研究」

座長：黒木貴一・遠田晋次・鳥井真之・中西利典

- S-11 9:00-9:05 趣旨説明……………奥野 充・石原与四郎(福岡大)・遠田晋次(東北大)・鳥井真之(熊本大)・黒木貴一(福岡教育大)・中西利典(京都大)・米田 穰(東京大)
- S-12 9:05-9:25 自然災害調査に基づくハザードマップ精度向上の課題……………黒木貴一(福岡教育大)
- S-13 9:25-9:45 2016年熊本地震における災害遺産の第四紀地質学……………鳥井真之・長谷中利昭・北園芳人(熊本大)・西山賢一(徳島大)・横田修一郎(元・島根大)・奥野 充(福岡大)
- S-14 9:45-10:05 熊本地震に見られる誘発性地震断層とC級活断層……………遠田晋次(東北大)・石村大輔(首都大東京)
- 10:05-10:15 休憩
- S-15 10:15-10:45 平成28年熊本地震において生じた宅地地盤災害と地盤特性……………村上 哲・平田涼太郎・寺田 陽(福岡大)
- S-16 10:45-11:35 九州のテクトニクスからみた熊本地震……………竹村恵二(京都大)
- 11:35-12:15 昼食、休憩

### 第2部「堆積物や遺跡から読み取る過去の災害」

座長：奥野 充・石原与四郎・米田 穰

- S-21 12:15-12:35 阿蘇カルデラ斜面における斜面崩壊・土石流の発生頻度の推定……………西山賢一(徳島大)・鳥井真之(熊本大)・横田修一郎(元・島根大)・若月 強(防災科研)・井上 弦(神奈川県農技センター)・中尾賢一(徳島県博)・星出和裕(熊本県庁)・奥野 充(福岡大)
- S-22 12:35-12:55 群列ボーリング調査と地中レーダ探査による伏在活断層の活動履歴の検討—大分平野西部の府内断層の例—……………中西利典(京都大)・木村治夫(電中研)・松山尚典(応用地質)・ホンワン(KIGAM)・堀川義之(元・福岡大)・越後智雄・北田奈緒子(地域地盤環境研)・竹村恵二(京都大)
- S-23 12:55-13:15 開聞岳貞観16年(874年)噴火災害の様相とその対応……………成尾英仁(伊集院高)・鎌田洋昭・中摩浩太郎・渡部徹也・西牟田瑛子(指宿市教委)
- S-24 13:15-13:35 三陸海岸における津波堆積物研究……………石村大輔(首都大東京)
- S-25 13:35-14:05 鍾乳洞に記録された大規模地震と津波……………吉村和久(九州大)・石原与四郎(福岡大)・山内平三郎(沖縄鍾乳洞協会)・島袋綾野(石垣市教委)・片桐千亜紀(沖縄県埋文)・能登征美(九電産業)・天日美薫(九環協)
- S-26 14:05-14:25 津波堆積物の数値モデリングと地震・津波像の復元……………菅原大助(ふじのくに地球環境史ミュージアム)

- 14:25-14:35 休憩
- S-27 14:35-14:55 別府湾における過去 7300 年間のイベント記録とその頻度……山田圭太郎 (京都大)・加 三千宣 (愛媛大)・池原 研 (産総研)・山本正伸 (北海道大)・原口 強 (大阪市立大)・竹村恵二 (京都大)
- S-28 14:55-15:15 湖成年縞堆積物に挟在するイベント堆積物の特徴……佐々木 華・石原与四郎 (福岡大)
- 15:15-15:25 休憩
- 第3部「第四紀研究による災害予測の精緻化」(総合討論)**
- 15:25-16:05 司会：遠田晋次

7. 一般研究発表

●口頭発表

以下のプログラムをご覧ください。なお、プログラムは当日までに若干の修正の可能性があります。受付にて販売される要旨集のプログラムを確認してください。

8月26日(土)		
<b>C 会場</b> 中央図書館多目的ホール		
AM 1	<p><b>【セッション4】</b> 座長：藤木利之・小池裕子</p> <p>9:30 - C-01 藤木利之(岡山理大)・和田恵治(北海道教育大)・佐藤鋭一(神戸大)・奥野 充(福岡大) ----- 北海道東部、茨城沼のコア試料の化石花粉およびテフラ分析</p> <p>9:45</p> <p>9:45 - C-02 野口真・藤木利之(岡山理科大)・奥野充(福岡大)・鳥井真之(熊本大)・Lyn Gualtieri(シアトル大)・Virginia Hatfield(アリユーション博物館)・Brenn Sarata(フクロNV)・和田恵治(北海道教育大)・中村俊夫(名古屋大)・Dixie West(カンザス大) ----- アリユーション列島中央部、アダック島のハベン湖周辺の植生変遷 ★</p> <p>10:00</p> <p>10:00 - C-03 高原 光・増田 彩(京都府立大) ----- 紀伊半島俱留尊山周辺における最終氷期最盛期から完新世初期の植生変遷—池の平湿原, お亀池湿原堆積物の花粉分析</p> <p>10:15</p> <p>10:15 - C-04 <b>【招待講演】</b>林 竜馬(琵琶湖博物館)・佐々木尚子(京都府立大)・村上由美子(京大博物館)・瀬口真司(滋賀県文化財保護協会) ----- 滋賀県の遺跡における古生態学データベースに基づく森と人の関係史</p> <p>10:45</p>	
	AM 2	<p><b>【セッション5】</b> 座長：井村隆介・小森次郎</p> <p>10:55 - C-05 <b>【招待講演】</b>長谷義隆(御所浦白亜紀資料館)----- 天草ジオパークにどのように関わっているか</p> <p>11:25</p> <p>11:25 - C-06 森野善広(パシフィックコンサルタンツ)----- ジオパークにおける磯の自然観察</p> <p>11:40</p> <p>11:40 - C-07 井村隆介(鹿児島大)----- ジオパークにおける科学教育プログラム</p> <p>11:55</p> <p>11:55 - C-08 高橋未央・小岩直人(弘前大)・武田 開(国際航業)----- 海成段丘が発達する地域における小学校の防災教育—青森県鰺ヶ沢町の事例— ★</p> <p>12:10</p>
		<p>★：学生発表賞審査対象 ☆：若手発表賞審査対象</p>
		<b>昼 食</b> 12:10~12:55
<b>A 会場</b> 18号館 1823教室		
AM 3	<p><b>【セッション4】</b> 座長：杉山真二・米田 穰</p> <p>12:55 - A-01 畑中美沙希(東京大)----- 骨コラーゲンの同位体分析によるマダガスカル絶滅種の食性解析 ★</p> <p>13:10</p> <p>13:10 - A-02 河村 愛(大阪市立大)・河村善也(愛知教育大)・張鈞翔・陳彦君・劉克斌・屈慧麗(中華民国・国立自然科学博物館)----- 台湾台中市の完新世後期の遺跡から出土した齧歯類遺体—オニネズミはオランダ人によって台湾に持ち込まれたかのか?— ☆</p> <p>13:25</p> <p>13:25 - A-03 小池裕子(九大博物館)----- 九州古墳時代人骨の食性解析から推定された雑穀利用について</p> <p>13:40</p>	
	<b>B 会場</b> 18号館 1824教室	
	<p><b>【セッション1】</b> 座長：七山 太・浅海竜司</p> <p>12:55 - B-01 <b>【招待講演】</b>鈴木 淳(産総研)----- 海洋酸性化現象のサンゴ及びサンゴ礁生態系への影響</p> <p>13:25</p> <p>13:25 - B-02 横山祐典(東京大)----- 鹿児島喜界島のサンゴ骨格の微量元素に記録された小氷期からの海洋環境情報</p> <p>13:40</p>	

PM 1	13:40 - 13:55	A-04 井上 弦(神奈川農技セ)・杉山真二(古環境研究センター)・大岩根 尚(元 三島村役場)・山中寿朗(東京海洋大)・溝田智俊(元 岩手大)----- 鹿児島県竹島の鬼界アカホヤ噴火以降における黒ボク土の生成	13:40 - 13:55	B-03 浅海竜司・松森建人・石原信司・金城章・大城大輝・成瀬貴・植村立・水山克・伊勢優史(琉球大)・藤田喜久(沖縄芸術大)・坂巻隆史(東北大)・C-C Shen(国立台湾大)----- 琉球列島産硬骨海綿の骨格記録と古海洋環境復元の可能性
	13:55 - 14:10	A-05 小椋 純一(京都精華大)----- 微粒炭データベース作成の試み(2)	13:55 - 14:10	B-04 公文富士夫(高知大)・滝沢侑子(北海道大)・林田明(同志社大)----- 第四紀後期の日本海堆積物におけるTOC濃度変動と暗色層との関係
	14:10 - 14:40	A-06 【招待講演】桑畑光博(都城市)----- 九州における鬼界アカホヤ噴火前後の縄文集落の動態	14:10 - 14:25	B-05 山田皓生(神戸大)・崎山なみ穂(神戸大)北場育子(立命館大)・加藤茂弘(人と自然の博物館)・兵頭政幸(神戸大)----- 大阪湾周辺における中期更新世の気候変化—MIS 11~15の降水量増加 ★
			14:25 - 14:40	B-06 七山 太(産総研/熊本大)・渡辺和明(産総研)・重野聖之(明治コンサルタント)・石井正之(石井技術士事務所)・長谷川 健(茨城大)・内田康人(北総研)・石渡一人(別海町)----- 野付崎バリアースピッツの現行過程の視点から読み解く現在・過去・未来
PM 2	【セッション5】 座長:香川 淳・西山賢一		【セッション2】 座長:堀 和明・苅谷愛彦	
	14:50 - 15:05	A-07 遠藤邦彦・堀 伸三郎・石綿しげ子・須貝俊彦(東京大)・鈴木毅彦(首都大)・上杉陽・大里重人(土質リサーチ)・杉中佑輔(計算力学研究センター)・近藤玲介(皇學館大)・佐藤明夫(東京大)・竹村貴人(日本大) ----- ポーリング資料を活用した東京台地部の中・後期更新世地質断面の再検討	14:50 - 15:20	B-07 【招待講演】早川 裕次(東京大)----- 地上レーザ測量の地形学的活用
	15:05 - 15:20	A-08 研川英征・関口辰夫・吉田一希(国土地理院)----- 2016年熊本地震における液状化及び建物倒壊の分布	15:20 - 15:35	B-08 中村淳路・澤井祐紀・原 淳子・松本 弾(産総研)・松崎浩之(東京大)・篠崎鉄哉(産総研, 現在:筑波大)・谷川晃一朗(産総研)----- 大気中生成Be-10を用いた津波堆積物の起源推定 ☆
	15:20 - 15:35	A-09 安田 進(東京電機大)・村上 哲(福岡大)・永瀬英生(九州工業大) ----- 2016年熊本地震による阿蘇カルデラ内の陥没被害に関するヒアリング	15:35 - 15:50	B-09 池原 研(産総研)・入野智久(北海道大)・竹村恵二・山田圭太郎(京都大)・原口 強(大阪市大)・加三千宣(愛媛大)----- 別府湾最奥部のイベント堆積物の示すもの:どの程度の地震であれば別府湾最奥部にイベント層を形成できるか?
	15:35 - 15:50	A-10 重野聖之(明治コンサルタント)・七山 太(産総研/熊本大) ----- 北海道西部沿岸低地における1959年宮古島台風襲撃時に生じた砂質堆積物の堆積過程と1993年津波堆積物との比較	15:50 - 16:05	B-10 鹿島 薫(九州大)・福本 侑(立命館大学)・Jonathan WOODRUFF(マサチューセツ大学)・原口 強(大阪市立大学)・吉永佑一(防災地質研究所)・箕田友和(九州大) ----- 四国西岸・龍王池および九州天草・池田池(大蛇池)におけるイベント(津波および台風)層準における珪藻遺骸と黄金色藻胞子
PM 3	【セッション3】 座長:里口保文・下岡順直		【セッション2】 座長:宮縁育夫・小林哲夫	
	16:15 - 16:30	A-12 岩野英樹(京都フィクション・トラック)----- 猪牟田-ピンクテフラのジルコンU-Pb年代測定とFT年代との比較	16:15 - 16:30	B-11 小林孝行・隅田裕明(日本大)----- 富士黒土層を含む累積性黒ボク土断面におけるベリレンキノン系色素の分布特性
	16:30 - 16:45	A-13 楡井 尊(埼玉自然博)・本郷美佐緒(アルプス調査所) ----- 中部日本における前・中期更新世の花粉尘層序	16:30 - 16:45	B-12 宮縁育夫(熊本大)----- 阿蘇カルデラ北西部, 蛇ノ尾火山のテフラ層序と噴火年代
	16:45 - 17:00	A-14 香川 聡(森林総研) ----- トルク増幅ギヤを用いた成長錐コア自動採取装置	16:45 - 17:00	B-13 奥野 充(福岡大)・小林哲夫(鹿児島大) ----- 噴火史研究からみた桜島-薩摩噴火の可能性
	17:00 - 17:15	A-15 箱崎真隆(歴博)・三宅美沙・中村俊夫(名古屋大)・木村勝彦(福島大)・増田公明(名古屋大)・奥野充(福岡大) ----- 西暦775年炭素14スパイクに基づく白頭山10世紀噴火の年代検証 ☆	17:00 - 17:15	B-14 小林哲夫(鹿児島大)・奥野 充(福岡大)・I Wayan Warmada(ガジャ・マダ大)----- サマラス火山, AD 1257カルデラ形成噴火にむけた前兆的噴火
17:15 - 17:30	A-16 中里裕臣(農研機構)・里口保文(琵琶湖博)・竹下欣宏(信州大)----- 房総半島養老川における上総層群中-下部国本層テフラの再検討	17:15 - 17:45	B-15 【招待講演】井口正人(京都大)----- 桜島へのマグマ供給と噴火発生予測	
17:30 - 17:45	A-17 石村大輔(首都大) ----- 十和田-中嶺テフラの火山ガラスの屈折率と主成分化学組成に基づく給源テフラと遠地テフラの対比 ☆			
17:55~18:40 ポスターセッション コアタイム 18号館 1826・1827教室				



8月28日(月)

		A 会場 18号館 1823教室	B 会場 18号館 1824教室
AM 1	<b>【セッション4】</b>	座長:工藤雄一郎・山田和芳	<b>【セッション2】</b>
	9:00 - 9:15	A-18 工藤雄一郎(歴博) --- 遺跡発掘調査報告書放射性炭素年代測定データベース作成の取り組み	9:00 - 9:15 B-16 卜部厚志(新潟大)・濱崎真二・小林善也(下関市教委) --- 玄界灘~響灘沿岸の海岸低地の沖積層におけるイベント堆積物
	9:15 - 9:30	A-19 河村善也(愛知教育大)・河村 愛(大阪市立大) --- 岩手県岩泉町ひょうたん穴遺跡下部層の年代-新たな放射性炭素年代と小型哺乳類化石群集から-	9:15 - 9:30 B-17 鈴木毅彦・西澤文勝・石村大輔・伊藤美和子(首都大)・丸山誠史・檀原 徹(京都フィッシャーズ・トラック)・平田岳史(東京大) --- 神津島天上山-新島向山テフラの認定・識別に関する再検討
	9:30 - 9:45	A-20 宮田佳樹(金沢大) --- 中国新石器時代初期稲作遺構田螺山遺跡出土土器脂質分析による食性復元	9:30 - 9:45 B-18 北村繁(弘前学院大) --- 中米・エルサルバドル東部地バカヤル火山周辺のテフロクロノジー
	9:45 - 10:00	A-21 西山賢一(徳島大)・柳田裕三(佐世保市)・辻本裕也 --- 長崎県佐世保市に位置する福井洞窟遺跡の地形・地質学的特徴	9:45 - 10:00 B-19 竹下欣宏(信州大)・手島秀一(塩尻小)・土屋美佳(東北中学校)・齋藤武士・高橋 康(信州大) --- 長野県北東部、烏帽子岳西麓における加久藤テフラと火砕流堆積物の発見とその意義
10:00 - 10:30	A-22 <b>【招待講演】</b> 柳田裕三(佐世保市) --- 長崎県福井洞窟における細石刃石器群の層位的変遷と年代	10:00 - 10:15 B-20 須貝俊彦(東京大)・水野清秀(産総研)・高橋尚志・佐々木夏来(東京大) --- 第四紀の海水準変動・養老断層運動・御嶽噴火と濃尾平野の埋積プロセス -とくに御嶽白尾火山灰層との関連に注目して-	
AM 2	<b>【セッション3】</b>	座長:箱崎真隆・竹下欣宏	<b>【セッション2】</b>
	10:40 - 11:10	A-23 <b>【招待講演】</b> 中塚 武(地球研)・気候適応史プロジェクトメンバー --- セルロース酸素同位体比がもたらす気候変動と年輪年代の新しい研究展開	10:40 - 10:55 B-22 小岩直人・高橋未央・柴 正俊・片岡俊一(弘前大)・菊池元良(興和)・横山綾紀(弘前大) --- 青森県屏風山砂丘地帯南部におけるMIS5e以降の海面変動を記録する地形・堆積物
	11:10 - 11:40	A-24 <b>【招待講演】</b> 佐野雅規(早稲田大) --- 酸素同位体比測定法の導入によるモンスーンアジアでの年輪年代学の新展開	10:55 - 11:10 B-23 三浦英樹(極地研)・前左英明(法政大)・奥野淳一(極地研)・高田将志(奈良女子大) --- 東グリーンランド中央部・スコアズビーランド周辺の貝化石の年代と地形発達史-最終氷期最盛期のグリーンランド氷床復元における意義-
	11:40 - 11:55	A-25 木村勝彦(福島大)・箱崎真隆(歴博)・佐野雅規(早稲田大)・對馬あかね・李貞・中塚武(地球研)・中村俊夫(名古屋大)・奥野充(福岡大) --- 酸素同位体比年輪年代法による白頭山10世紀噴火の年代測定	11:10 - 11:25 B-24 北村晃寿(静岡大) --- 伊豆諸島に見られる海生生物遺骸の固着した「打ち上げ巨礫」
	11:55 - 12:10	A-26 伊藤久敏(電中研)・Danišik Martin(Curtin U.)・大石雅之(立正大)・中里裕臣(農研機構) --- ジルコンのU-Pbおよび(U-Th)/He年代測定から推定される大町テフラの噴出年代	11:25 - 11:40 B-25 荻谷愛彦(専修大) --- 南アルプス七面山の崩壊とAD1096永長東海地震
<b>昼 食 12:10~12:55</b>		<b>12:55~13:40 ポスターセッション コアタイム</b> 18号館 1826・1827教室	
		<b>C 会場</b> 中央図書館多目的ホール	
		<b>【セッション1】</b>	
		座長:村山雅史・加 三千宣	
		13:40 - 14:10 C-09 <b>【招待講演】</b> 岡崎裕典(九州大)・池原研(産総研) --- 過去3万年間の日本周辺域におけるテフラ年代に基づく海洋レザバー効果の制約	
		14:10 - 14:25 C-10 加 三千宣(愛媛大)・山本正伸(北海道大)・別府湾海底コア研究グループ --- 別府湾海底堆積物の魚鱗記録からみた後期完新世のイワシ類の長期動態	
		14:25 - 14:40 C-11 川村賢二・本山秀明(極地研)・阿部彩子(東京大)・ドームふじアイスコアコンソーシアム --- 南極ドームふじ	

PM 1	14:40 - 14:55	C-12 村山雅史・山下広大・山本裕二(高知大)・入野智久(北海道大) —— 北東アラビア海の海洋コアから発見されたeolian-sand turbiditesと古海洋環境
	14:55 - 15:10	C-13 兵頭政幸(神戸大)・Balázs Bradák(神戸大)・岡田誠(茨城大)・加藤茂弘(人と自然博)・北場育子(立命館大)・David L. Dettman(アリゾナ大)・林広樹(島根大)・熊澤亘洋(神戸大)・廣瀬孝太郎(早稲田大)・風岡修(千葉県地質環境研)・紫谷榮(島根大)・北村晃寿(静岡大) —— 千葉セクションの高精度古海洋記録—千年~百年スケールの気候変化
	15:10 - 15:25	C-14 阿部彩子・Wing-Le Chan(東京大)・吉森正和(北大)・川村賢二(極地研) —— 氷期の気候の不安定性に関する気候モデリング
PM 2	<b>【セッション5】</b> 座長: 品川俊介・目代邦康	
	15:35 - 15:50	C-15 豊田徹士(豊後大野市歴史民俗資料館・おおいだ豊後大野ジオパーク)・山路康弘(大分県教育委員会)・森井順之(東京文化財研究所) —— 大分県における磨崖仏研究略史と県南地域での過去の整備例
	15:50 - 16:05	C-16 川辺文久(文科省)・加瀬友喜(神奈川大)・田口公則(生命の星地球博)・佐々木猛智(東京大)・守屋和佳(早稲田大) —— 東京都産トウキョウホタテの保全と活用
	16:05 - 16:35	C-17 【招待講演】太田岳洋(山口大) —— 第四紀火山における応用地質学的問題—主に建設工事を対象として—
	16:35 - 16:50	C-18 香川 淳・古野邦雄・楠田 隆・酒井 豊・吉田 剛・風岡修(千葉県環境研究センター) —— 東北地方太平洋沖地震(2011)による東京湾岸埋立地の液状化-流動化現象
16:50 - 17:05	C-19 品川俊介・矢島良紀・日外勝仁・阿南修司(土質研究所) —— 土質区分ができるサウンディング調査—土層強度検査棒—	

## ●ポスター発表

8月26日(土) コアタイム 17:55 ~ 18:40

(★: 学生発表賞審査対象。☆: 若手発表賞審査対象)

- P-01 関 有沙(東京大) ……第四紀における日本海底層の酸化還元状態と海洋循環の時代変化復元★
- P-02 堀川恵司(富山大) ……白鳳丸 KH17-3 次航海におけるアラスカ湾でのコア試料採掘と今後の展開
- P-03 野口真利江(パレオ・ラボ) ……関東平野奥部思川低地における MIS8 以降の環境変遷—珪藻分析に基づく☆
- P-04 高橋尚志・須貝俊彦(東京大) ……関東山地における後期更新世テフラ層序とその河川地形学上の意義★
- P-05 泉田温人・須貝俊彦・松崎浩之(東京大) ……茨城県常総市鬼怒川のクレバススプレーを形成した洪水の古水理復元★
- P-06 西澤文勝(首都大) ……中期更新世辺川—笠森 5 テフラと関東北部に分布する類似テフラの火山ガラス主成分化学組成の比較☆
- P-07 箱崎真隆(歴博)・木村勝彦(福島大)・佐野雅規(早稲田大)・對馬あかね・李 貞・中塚 武(地球研)・中村俊夫(名古屋大)・大山幹成(東北大)・木村淳一・設楽政健(青森市教委)・小林謙一(中央大)・鈴木三男(東北大) ……東北日本における酸素同位体比年輪年代法の現状と展望☆
- P-08 下岡順直(立正大) ……地表面に露出した考古遺構の OSL 法による年代推定の可能性☆
- P-09 宮入陽介(東京大)・石澤亮史・後藤和久(東北大)・横山祐典(東京大) ……泥炭試料のウイグルマッチング法を用いた津波堆積物の高精度年代決定
- P-10 檀原 徹(京都フィッシュン・トラック) ……FT および U-Pb ダブル年代測定の実用と解釈
- P-11 藤木利之(岡山理大)・北川浩之(名古屋大)・西秋良宏(東京大) ……ウズベキスタン・アンギラク洞窟の中期旧石器時代層の花分析
- P-12 野口 真(岡山理科大)・藤木利之(岡山理科大)・奥野 充(福岡大) ……アリューシャン列島、ウナラスカ島北東部の Iliuliuk 川上流泥炭層の花分析★

- P-13 菊地有希子 (パレオ・ラボ)・菊地 真 (神戸大)・余語琢磨 (早稲田大) ……復元水田を用いた実験考古学的アプローチ：弥生時代の米収量の推定研究について
- P-14 米田 穰 (東京大)・大森貴之 (東京大)・工藤雄一郎 (歴博)・柳田裕三 (佐世保市教委) ……長崎県佐世保市福井洞窟における土器出現年代の評価
- P-15 杉中佑輔 (計算力学研究センター) 遠藤邦彦・石綿しげ子・堀田文雄 (アサヒ地水探査)・須貝俊彦 (東京大)・堀 伸三郎 ……ボーリング資料を活用した東京台地部の東京礫層の空間展開☆
- P-16 磯 望 (西南学院大)・黒木貴一 (福岡教育大)・下山正一 (佐賀大) ……2016年熊本大地震による益城町木山地区の建物被害の特徴－建物傾斜方向を中心に－
- P-17 岡崎浩子 (千葉県中央博)・郭 榮珠 (土木研)・朴 鍾杰 (東京情報大)・中里裕臣 (農研機構)・田村 亨 (産総研)・伊藤一充 (産総研) ……更新統香取層調査－UAV (Unmanned Aerial Vehicle) の地質調査への適用の試み

### 8月28日 (月) コアタイム 12:55～13:40

- P-18 船引彩子 (日本大)・瀬戸真之 (福島大)・安藤広一 (日本大) ……猪苗代盆地南部で掘削されたボーリングコアについて
- P-19 鎌滝孝信 (秋田大) ……1983年日本海中部地震津波浸水域周辺にみられるイベント堆積物
- P-20 木村克己 (防災科研)・花島祐樹 (SmartSolutions)・西山昭一 (応用地質)・大井昌弘 (防災科研) ……東京低地の三次元地盤モデルと伏在第四紀断層
- P-21 堀 和明 (名古屋大) ……曾文溪河口域の開析谷充填堆積システム
- P-22 長谷義隆・廣瀬浩司 (御所浦白亜紀資料館)・鶴飼宏明 (天草ジオパーク)・川路芳弘 (錦ヶ丘中学校) ……完新統から見える天草地域の活構造 (予察)
- P-23 筒井正明 (ダイヤコンサルタント) ……雲仙普賢岳 1990-1995年噴火に伴う降下火山灰の20年間の層厚・密度変化
- P-24 奥野 充 (福岡大)・Agung Harijoko・I Wayan Warmada (ガジャ・マダ大)・渡邊公一郎 (九州大)・中村俊夫 (名古屋大)・田口幸洋 (福岡大)・小林哲夫 (鹿児島大) ……ブヤンーブラタンカルデラの後カルデラ火山地形と完新世テフラ層序
- P-25 小森次郎 (帝京平成大) ……モレーン堰き止め型氷河湖の湖盆形状
- P-26 水野清秀 (産総研)・百原 新 (千葉大)・本郷美佐緒 (アルプス調査所)・佐藤善輝 (産総研) ……西日本に分布する中部更新統中の MIS11 層準の認定
- P-27 佐藤善輝・水野清秀 (産総研)・久保純子 (早稲田大)・細矢卓志・森田祥子・加賀 匠 (中央開発) ……相模平野南西部における第四系地下地質とその年代
- P-28 里口保文・芳賀裕樹 (琵琶湖博) ……琵琶湖南湖の草津川河口沖湖底堆積物の堆積相と堆積速度
- P-29 伊藤一充・田村 亨 (産総研) ……青森県上北平野周辺海成段丘堆積物のルミネッセンス年代測定と隆起速度評価
- P-30 加藤輝隆・石黒娑友里 (横浜薬科大)・松浦崇遠 (富山県農林水産総合技術センター) ……食害痕の多い円盤試料の年輪解析－立山美女平のオンバスギ落枝－
- P-31 中西利典 (京都大)・堀川義之 (元福岡大)・奥野 充 (福岡大)・ホンワン (KIGAM)・パク ギュジュン (KIGAM)・佐藤鋭一 (神戸大) ……隠岐諸島におけるテフラ認定と放射性炭素海洋リザーバー効果
- P-32 中村俊夫・南 雅代 (名古屋大)・奥野 充 (福岡大学) ……火口周辺に生育する植物試料の<sup>14</sup>C年代に対する火山噴気の影響
- P-33 佐藤 剛 (帝京平成大)・木村 諤 (防災科研)・納谷 宏・林田 昇 (明治コンサルタント)・後藤 聡 (山梨大)・小森次郎 (帝京平成大) ……阿蘇カルデラにおけるテフラ被覆斜面堆積物の重力変形構造と動的観測計画
- P-34 目代邦康 (日本ジオサービス) ……一般書からみた第四紀学におけるサイエンスコミュニケーションの系譜

### 8. 大会実行委員会

実行委員会委員長：奥野 充 (福岡大)

実行委員：石原与四郎 (福岡大)・磯 望 (西南学院大)・下山正一 (佐賀大)・黒木貴一 (福岡教育大)・小池裕子 (九州大)・小森次郎 (帝京平成大)・米田 穰 (東京大)

連絡先：2017年大会実行委員会事務局 〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1

福岡大学理学部地球圏科学科 火山・有機地質研究室 (TEL：092-871-6631 内線 6289)

大会用メールアドレス：jaqua.event(at)gmail.com (at を @ にかえる)

## ◆ 2016年学会賞・学術賞受賞者講演会の報告

東京大学 総合研究博物館 米田 穰

2017年6月17日に東京大学本郷キャンパスにおいて、2016年度学会賞・学術賞受賞者講演会が行われた。会場の理学部二号館は、関東大震災からの復旧で昭和9年に建造した建物であり、かつて地理学教室が所在した第四紀学会とも縁が深い場所である。今年度は、「花粉分析を中心とした後期更新世以降の植生史および人と自然の関係史の研究」で学会賞を受賞された辻 誠一郎会員と、学術賞を受賞された林 成多会員（受賞件名「形態学的・分子系統学的・生態学的検討に基づく日本列島の第四紀昆虫相変遷の研究」）と水野清秀会員（受賞件名「鮮新・更新世の地質層序・テフラ・古地理に関する研究」）の3名による講演が、各45分に質疑を加えて行われた。

学会賞を受賞された辻会員の講演は「第四紀植生史研究と歴史景観生態学」と題して、関東地方における過去15万年間の氷期・間氷期サイクルに対する植生の急激な変化を中心に、日本植生史学会の設立と30年間の活動を、恩師や同僚との思い出を交えてお話頂いた。また、放射性炭素較正年代の活用を提言した「2000年佐倉宣言」について振り返り、弥生時代の開始年代や三内丸山遺跡での実践など、その後の考古学分野における放射性炭素年代をめぐる進展について紹介された。100点以上の年代測定を実施した三内丸山遺跡では、土器編年などの考古学的研究だけでなく、十和田火山と人間活動の関係を明らかにするなど、歴史景観生態学という新しい視点が形成された。現在は、歴史景観生態学を弥生時代の青谷上寺地遺跡で展開されているようだ。

学生時代からの研究スタイルとして、コアだけではなく露頭の野外調査を基本としていることを強調され、あとの水野会員の講演とあいまって、フィールド科学としての第四紀学の底力を感じさせた。

学術賞を受賞された林会員と水野会員の講演も、研究を志すきっかけとなった少年時代から研究者への道筋を紹介され、研究の悦びが感じられる講演であった。林会員は、まず日本列島の多様な水生昆虫相を紹介され、固有種が多い独特の昆虫相と陸橋形成や氷期間氷期サイクルとの関係について、化石からはじまり、現生種のDNAによる系統解析に至る研究を紹介された。中新世後期の化石から現代種に至る、林会員のネクイハムシに対する限りない愛情が感じられ、プロとして研究することの悦びを再認識させられる講演であった。また、化石中心の古生物学研究が分子生物学と融合することで、動物地理学の新しい展開がなされていることを豊富な実例から紹介され、新たな分野の大きな可能性を感じた。DNAの情報だけでは解読できない地史を、化石情報によって解き明かす道筋はまことにダイナミックであった。

水野会員は、その実直なお人柄の通り、誠実に着実な研究スタイルで地質情報図を作成されてきた。本学会の研究活動の基盤となる情報整備に対して、学会からの顕彰はまことに相応しいものだと感じた。また、鮮新・更新世の広域テフラにおける火山ガラスの化学的研究は、野外調査と実験室での分析が融合によって、いかに多くの知見が得られるかを教えられた。現在、鮮新・更新世のフィールドワークに従事する研究者が高齢化しているが、野外調査がいかに驚きに満ちて楽しいものか、野生動植物との出会いや鉱物・結晶さがし、ガードレール観察などの様々な視点から強調された。人数は必ずしも多くなかったが、若い会員にもその思いは確実に伝わっただろう。最後に、再び研究にとりくんでいる菖蒲谷層群の研究について紹介され、今後のますますの研究成果を確信させて、講演を終了した。

研究者としての生い立ちを語る辻会員



## ◆ 2017年日本第四紀学会学会賞・学術賞、論文賞・奨励賞受賞者決定

日本第四紀学会では、学会賞、学術賞、論文賞、奨励賞を設け、顕彰を行っております。2017年の各賞の選考が行われ、受賞者が決定されました。学会賞は第四紀学の発展に貢献した顕著な業績を有し、また日本第四紀学会の活動に著しい貢献があった正会員に授与される、学会における最高の賞です。また学術賞は第四紀学に貢献した優れた学術業績をあげた正会員に授与されます。会員から候補者の推薦・立候補を受け付け、1月31日をもって締め切られました。その後、学会賞受賞者選考委員会（中村俊夫委員長、長橋良隆、鈴木毅彦、辻 誠一郎、松浦秀治各委員）によって学術賞候補者1名が推薦され、6月17日に行われた評議員会において、下記の通り受賞者が決定されました。

### ●日本第四紀学会学術賞：川村賢二会員

受賞件名：「氷床コア中の気体分析による高精度年代測定法の確立と氷期―間氷期サイクルの研究」

論文賞及び奨励賞は、会誌「第四紀研究」に掲載された第四紀学の発展や進歩に貢献する優れた論文を公表した会員を含む著者に授与されるもので、とくに奨励賞は若手研究者（会員）の育成と研究奨励に寄与することを目的としています。会員から候補者（候補論文）の推薦・立候補を受け付け、1月31日をもって締め切られました。その後、論文賞受賞者選考委員会（宮内崇裕委員長、青木かおり、井上 弦、工藤雄一郎、田村 亨各委員）によって論文賞候補論文2件、奨励賞候補者1名が推薦され、6月17日に行われた評議員会において、下記の通り受賞者が決定されました。

### ●日本第四紀学会論文賞

受賞論文題目：OSL 強度より推定された天竜川～遠州灘海岸における砂粒子の運搬―堆積過程。第四紀研究、第55巻、第3号、pp.107-118、2016

著者名：白井正明・林崎 涼・劉 海江・佐藤慎司

### ●日本第四紀学会論文賞

受賞論文題目：有珠山善光寺岩層なだれの発生年代の再検討―有珠南麓の過去2万年間の環境変遷との関連で―。第四紀研究、第55巻、第6号、pp.253-270、2016

著者名：藤根 久・遠藤邦彦・鈴木正章・吉本充宏・鈴木 茂・中村賢太郎・伊藤 茂・山形秀樹・Lomtadze Zaur・横田彰宏・千葉達朗・小杉 康

### ●日本第四紀学会奨励賞：佐藤善輝会員

受賞対象論文：[論説] 浜松平野西部における完新世後期の浜堤列の地形発達過程。第四紀研究、第55巻、第1号、pp.17-35、2016

著者名：佐藤善輝・藤原 治・小野映介

各受賞者の表彰式は、8月27日（日）に福岡大学で開催される日本第四紀学会大会総会後に行われます。受賞理由等の詳細は、総会及び表彰式において報告されるとともに、次号の第四紀通信にてお伝えします。また学会賞・学術賞受賞者による記念講演会を計画中です。

日本第四紀学会会長  
小野 昭 殿

## 日本第四紀学会 2017-2018 年度役員選挙結果の報告（答申）

日本第四紀学会選挙管理委員会  
委員長 水野清秀  
委員 岩瀬 彬  
委員 大上隆史  
委員 谷川晃一郎  
委員 山田和芳

日本第四紀学会会則および役員選挙規程に基づき、日本第四紀学会 2017-2018 年度役員選挙を行いました。選挙までの経過、選挙結果並びに今回の選挙に関するコメントを報告いたします。

### 1. 経過

- 1) 第1回選挙管理委員会を2月19日に開催し、新しい選挙方法について役員選挙規程などに基づき確認を行った。その上で、選挙人名簿、被選挙人名簿、領域別評議員定数、立候補・推薦の届出方法や様式などの確認を行った。また、日程について、3月6日：新しい役員選挙の説明と立候補・推薦候補受け付け案内を示した会告の発送、3月21日：立候補・推薦候補受け付け締め切り、3月28日：立候補・推薦候補辞退締め切り、4月6日：会員毎の領域と投票用紙の種類（色）とがとあるかの確認作業、4月7日：候補者名簿、投票用紙の郵送、5月1日：投票締め切り（必着）、5月8日：開票作業（第2回選挙管理委員会）とした。立候補・推薦候補届、辞退届の様式ファイルは学会ホームページ内に会員限定サイトを置いてダウンロードする形とした。
- 2) 臨時評議員会での議決により、役員選挙規程が2月24日付で改正され、選挙管理委員が役員選挙の被選挙権を有さないことを確認した。
- 3) 会長の立候補・推薦候補者は1名（立候補）、副会長の立候補・推薦候補者は2名（共に推薦候補）であったため、役員選挙規程に基づき、無投票当選となった。そのため、役員選挙は評議員の選出のみを対象とすることとなった。また、評議員の立候補・推薦候補者は19名で、どの領域でも定数以内であった。
- 4) 評議員選挙では、投票用紙発送数1059、返送数248（うち無効数8、有効数240）で、返送数を対象とした投票率は23.4%であった。投票期間中には、2回にわたり会員メーリングリストを用いて評議員選挙の投票を呼びかけた。旧方式の評議員選挙では、投票率は17%前後であり、それに比べて今回の選挙では投票率は6ポイント程度上昇した。今回の選挙では領域未選択の会員には投票権がなかったため、投票権を持つ会員数が前回よりも減少しており、このことが投票率の上昇の一因になったとみられ、これまでと比べ投票数が大きく増加したとは言えない。

### 2. 立候補・推薦候補者受け付け結果（受け付け順）

それぞれの役職に対して、下記会員からの立候補・推薦があった。会長候補、副会長候補はそれぞれ定数以内であり、無投票当選となった。

#### (1) 会長（定数1名）候補者

斎藤文紀（領域1、立候補）・・・無投票当選者

#### (2) 副会長（定数2名）候補者

松浦秀治（領域4、推薦候補、推薦者：百原 新・斎藤文紀）・・・無投票当選者

鈴木毅彦（領域3、推薦候補、推薦者：吾妻 崇・須貝俊彦）・・・無投票当選者

#### (3) 評議員候補者

##### 領域1（定数5）

横山祐典（立候補）、池原 研（立候補）

##### 領域2（定数9）

吾妻 崇（立候補）、奥野 充（立候補）、須貝俊彦（立候補）、奥村晃史（立候補）、

荻谷愛彦（推薦者：吾妻 崇・須貝俊彦）、三浦英樹（立候補）

##### 領域3（定数6）

なし

## 領域4（定数8）

北村晃寿（立候補）、工藤雄一郎（立候補）、百原 新（立候補）、  
高原 光（推薦者：百原 新・西内李佳）、出穂雅実（立候補）、  
近藤 恵（推薦者：米田 穰・海部陽介）

## 領域5（定数6）

植木岳雪（立候補）、小荒井 衛（立候補）、目代邦康（立候補）、小森次郎（立候補）、米澤正弘（立候補）

## 3. 評議員選挙当選者

選挙の結果、下記会員が当選となった。次点者を含めて報告する（領域別 50 音順）。

領域1（気候変動及び海洋の諸プロセス）：定数5名

阿部彩子、池原 研、公文富士夫、中川 毅、横山祐典、（次点、多田隆治）

領域2（陸上の諸プロセス）：定数9名

吾妻 崇、奥野 充、奥村晃史、苅谷愛彦、久保純子、穴倉正展、須貝俊彦、藤原 治、三浦英樹、  
（次点、宮内崇裕）

領域3（層序と年代基準）：定数6名

青木かおり、卜部厚志、岡田 誠、里口保文、長橋良隆、兵頭政幸、（次点、近藤玲介）

領域4（人類と生物圏）：定数8名

出穂雅実、海部陽介、北村晃寿、工藤雄一郎、近藤 恵、高原 光、米田 穰、百原 新、  
（次点、齋藤めぐみ）

領域5（現代社会に関わる第四紀学）：定数6名

植木岳雪、小荒井 衛、小森次郎、竹村恵二、目代邦康、米澤正弘、（次点、前李英明）

## 4. 役員選挙（事務）に関するコメント

- ① 役員選挙の立候補・推薦候補届の様式で、候補者及び推薦者の自筆署名が必要となっているが、そのために複数のファイルを必要とし、時間もかかり煩雑になってしまう。基本的には候補者及び推薦者本人の意思が確認できればよいので、電子メールで届ける場合には、CCに関係者全員の名前を入れれば、自筆署名は必要ないとする。FAXによる申し込みは、電子メールによる受け付けとの間で、特に受け付け順序が実際と変わってることがあり不便さを感じる。そのため、電子メールのみにて受け付ける方法が最も単純で間違いが少ないと考える。
- ② 会長候補は今回1名の立候補のみで無投票当選、同様に副会長候補は2名でともに推薦候補であったが、やはり無投票当選となった。評議員選挙時に同時にこれらの候補者の信任投票が必要かどうか、検討する余地があるが、不信任の場合の基準が難しいと考えられる。無投票の場合の会長・副会長の選出方法は、評議員の選出に比べて会員の意思が反映されない可能性があり、検討をお願いしたい。
- ③ 評議員選挙立候補・推薦候補者名簿は、領域とは無関係に受付順に配列したが、投票者側からは、わかりにくいものとなった。そのため、今後は、領域順に掲載し、同じ領域内では受付順に配列するのがよいと考えられる。また、被選挙人名簿にも、重複して立候補・推薦候補者名とその選挙用番号を掲載したため、候補者名簿との関係がわかりにくくなってしまった。今後は、被選挙人名簿から、立候補・推薦候補者を除くか、立候補・推薦候補者が重複していることを示す印をつけるなどの工夫が必要である。さらに、今回の被選挙人名簿では、選挙用番号と被選挙人氏名の組み合わせを3列で示したが、その境界線の太さにあまり差がなく、被選挙人氏名に対応する選挙用番号を見誤る可能性があった。今後は選挙用番号と被選挙人氏名の対応をよりわかりやすく示す必要がある。
- ④ 今回の評議員選挙における投票で、白票枠の割合を被選挙人側の領域別で見ると、領域3への投票を除き30%前後であった。しかし、領域3への投票では40%に及んだ。その要因として、領域3では立候補・推薦候補者がいなかったことが多少とも影響していると考えられる。
- ⑤ 今回の評議員選挙で、同じ被選挙人番号を複数（2回）書いたものが多かったが、故意に同番号を書いたというよりは、氏名ではないために不注意で同じ番号を書いてしまったという印象を持った。この場合に役員選挙規程では、その投票用紙に記載されているもの全部が無効になるが、複数書かれた同じ選挙人番号のうちの1つは有効にして、重複しているもののみ無効としたほうがよいと考える。それによって、多くの死票が出ることを回避される。
- ⑥ ⑤と同様の理由で、会長選挙、副会長選挙の投票欄を評議員選挙と同じ投票用紙内に示す場合にも、役員選挙規程第26条（2）、（4）、（5）に該当する違反の見られる投票は全ての記載を無効とするとなっているが、関係する会長選挙枠、副会長選挙枠、あるいは評議員選挙のうちの対象となる特定領域枠だけを無効とすることを検討していただきたい。
- ⑦ 役員選挙規程第26条の（2）に「定数よりも多くの氏名を書いた場合は、・・・」とあるのは、「定数

## 役員選挙結果報告

よりも多くの被選挙人の選挙用番号を書いた場合は・・・」とすべきである。

- ⑧ 今回の評議員選挙の集計には、パソコン上で表計算ソフトを用いて1票ごとに入力を行った。しかし、選挙用番号のみを入力する形式であったので、再チェックの際に若干の得票数の違いがみられることがあり、数字の入力ミスの可能性があった。そのため、類似した番号や前後の番号と間違えていないか注意が必要であり、入力者以外が入力時に欄と数値があっているか、確認する必要がある。パソコンを用いないで人力で集計を行う場合には、さらに多くの時間がかかると考えられることから、web上の投票システムに早めに移行することを期待する。

参考：当選者及び次点者の獲得ポイント数（括弧内は選挙用番号）

領域1（気候変動及び海洋の諸プロセス）：定数5名

1	横山祐典 (1105)	51.4	ポイント
2	池原 研 (1009)	49.4	ポイント
3	阿部彩子 (1003)	11.8	ポイント
4	中川 毅 (1067)	9.0	ポイント
5	公文富士夫 (1040)	7.4	ポイント
次	多田隆治 (1062)	5.8	ポイント

領域2（陸上の諸プロセス）：定数9名

1	吾妻 崇 (2006)	71.8	ポイント
2	須貝俊彦 (2145)	69.6	ポイント
3	苅谷愛彦 (2077)	66.6	ポイント
4	奥野 充 (2058)	65.8	ポイント
5	三浦英樹 (2241)	63.6	ポイント
6	奥村晃史 (2059)	63.0	ポイント
7	藤原 治 (2221)	14.8	ポイント
8	久保純子 (2087)	14.6	ポイント
9	宍倉正展 (2131)	9.8	ポイント
次	宮内崇裕 (2243)	9.4	ポイント

領域3（層序と年代基準）：定数6名

1	里口保文 (3077)	25.8	ポイント
2	卜部厚志 (3017)	24.6	ポイント
3	長橋良隆 (3121)	20.6	ポイント
4	青木かおり (3001)	12.2	ポイント
5	兵頭政幸 (3149)	11.6	ポイント
6	岡田 誠 (3027)	11.4	ポイント
次	近藤玲介 (3065)	10.4	ポイント

領域4（人類と生物圏）：定数8名

1	高原 光 (4138)	79.6	ポイント
2	工藤雄一郎 (4077)	77.0	ポイント
3	百原 新 (4227)	76.2	ポイント
4	近藤 恵 (4090)	75.6	ポイント
5	出穂雅実 (4020)	72.0	ポイント
6	北村晃寿 (4070)	71.2	ポイント
7	米田 穰 (4252)	15.6	ポイント
8	海部陽介 (4045)	11.8	ポイント
次	齋藤めぐみ (4094)	8.2	ポイント

領域5（現代社会に関わる第四紀学）：定数6名

1	植木岳雪 (5025)	61.0	ポイント
2	目代邦康 (5176)	56.8	ポイント
3	小荒井 衛 (5069)	54.4	ポイント
4	小森次郎 (5072)	50.2	ポイント
5	米澤正弘 (5196)	48.0	ポイント
6	竹村恵二 (5100)	5.6	ポイント
次	前李英明 (5158)	4.6	ポイント



## ◆日本第四紀学会シンポジウム「ジオパークと学校教育」のお知らせ

平成 29 年 12 月 16 日（土） 0930 ～ 1700

お茶の水女子大学 共通一号館 301

〒 112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1

東京メトロ丸の内線茗荷谷駅、有楽町線護国寺駅から徒歩 8 分

主催：日本第四紀学会

後援：日本ジオパークネットワーク（予定）、日本地学教育学会（予定）

コンビナー：植木岳雪（千葉科学大学）、川村教一（秋田大学）、浅野眞希（筑波大学）

現在日本には 43 地域のジオパークがあり、日本各地にジオパークが広がってきている。ジオパークにおける活動は保全・教育・ツーリズムの 3 つに分けられ、学校教育に関する取り組みにもさまざまなものがある。

そこで、ジオパークにおける学校教育のあり方や具体的な取り組みの方法を議論して、ジオパークの活動のいっそうの充実を図り、学会としてジオパークを支援する。

あわせて、ジオパークにおける学校教育の取り組みに第四紀学的内容を取り入れることを議論したり、ジオパーク関係者が第四紀学会に入って活躍してもらうことを期待したい。

プログラム（講演タイトルはいずれも仮です）

0930-0935 会長 あいさつ

0935-1000 植木岳雪（千葉科学大学） ジオパークと第四紀学

1000-1025 藤岡達也（滋賀大学） ジオパークと理科教育・ESD

1025-1050 久田健一郎（筑波大学） ジオパークと地学教育

1050-1115 川村教一（秋田大学） ジオパークと大学教育

1115-1140 小原規宏（茨城大学） ジオパークとツーリズム

1140-1200 萩谷ひろみ（常陸太田市立水府小学校） 茨城県北ジオパークにおける小学校独自の取り組み

1200-1300 休憩

1300-1325 舟越洋二（十勝毎日新聞社） ジオパークと小学校教育

1325-1345 菊地光和（男鹿市ジオパーク学習センター） 男鹿大湊ジオパークにおける学校教育の取り組み

1345-1405 星 康彦（那須烏山市立南那須中学校）・小峯洋一（那須烏山市役所） 那須烏山ジオパーク候補地における学校教育の取り組み

1405-1425 山口珠美（箱根ジオパーク推進協議会） 箱根ジオパークにおける学校教育の取り組み

1425-1445 鈴木雄介（伊豆半島ジオパーク推進協議会） 伊豆半島ジオパークにおける学校教育の取り組み

1445-1510 休憩

1510-1530 富川友秀（静岡県立松崎高校） 伊豆半島ジオパークにおける高校独自の取り組み

1530-1550 中村有吾（室戸ジオパーク推進協議会） 室戸ジオパークにおける学校教育の取り組み

1550-1610 鈴木孝志（青梅市役所） 社会教育からみたジオパーク

1610-1700 コンビナー 総合討論

問い合わせ先：植木岳雪 [tueki\(at\)cis.ac.jp](mailto:tueki(at)cis.ac.jp)

## ◆日本第四紀学会 2016 年度第 3 回評議員会議事録

日時：2017 年 6 月 17 日（土）9:30～12:30

会場：東京大学理学部 2 号館 第 2 講義室

出席：小野 昭（会長）、奥村晃史（副会長）、斎藤文紀（副会長）、吾妻 崇、阿部彩子、池田明彦、池原 研、出穂雅実、卜部厚志、川幡穂高、北村晃寿、工藤雄一郎、小荒井衛、須貝俊彦、鈴木毅彦、松浦秀治、三浦英樹、百原 新、山崎晴雄、横山祐典、米田 穰、遠藤邦彦（前会長）

欠席：植木岳雪、海津正倫、奥野 充、河村善也、公文富士夫、齋藤めぐみ、佐藤宏之、里口保文、初宿成彦、長橋良隆、中村由克、八戸昭一、兵頭政幸、高原 光、竹村恵二、中川 毅、藤原 治、宮内崇裕、安田 進、吉永秀一郎

オブザーバー：水野清秀（選挙管理委員会委員長）

### 議事録

百原庶務幹事の司会により、小野会長挨拶のあと、川幡評議員を議長に選出し、定足数確認（出席者 20 名、委任状 12 通）を行った後、下記の報告・審議が行われた。

#### 1. 議事録確認

2017 年 1 月 28 日に開催された 2016 年度第 2 回評議員会ならびに 2017 年 2 月 22 日付けのメールで発議された案件に関する臨時評議員会について、それぞれの議事録を確認した。

#### 2. 2017 年学会賞・学術賞受賞者の決定

学会賞・学術賞候補者選考委員会からの報告に基づき、2017 年学術賞受賞者を決定した。

#### 3. 2017 年論文賞・奨励賞受賞者の決定

論文賞・奨励賞候補者選考委員会からの報告に基づき、2017 年論文賞受賞者および奨励賞受賞者を決定した。選考理由の一部については修正事項が指摘され、幹事会が対応することとした。

#### 4. 2017-2018 年度役員選挙結果および執行部会体制について

##### (1) 役員選挙結果報告

2017 年 4 月に投票が行われた役員選挙結果および指摘事項について、水野清秀選挙管理委員長から報告を受けた。

##### (2) 執行部会体制

選挙で当選した評議員の中から選出された 2017-2018 年度執行部会体制が承認された。未定の会計委員長の選考については、幹事会が責

任をもって選出することで承認された。

##### (3) 投票ポイントの会員への公表

今回の役員選挙の得票ポイントを会員に公表すべきという提案について審議し、『第四紀通信』8 月号に掲載するとともに、総会資料に含めることにした。

##### (4) 選挙制度の見直し

今回の選挙の実施状況を踏まえ、選挙制度の改正が必要性について検討し、あと 2、3 回様子を見てみるとの方針を取ることが確認された。

#### 5. 規程・内規の一部改訂および新規提案について

(1) 前回評議員会による指摘事項への対応の確認  
第 2 回評議員会で修正の指摘があった 3 件の規程（「領域規程」「執行部会規程」「法務委員会規程」）について審議し、一部を修正したうえで全て承認された。

(2) 役員選挙終了に伴う役員選挙規程の一部改訂  
役員選挙終了に伴い、役員選挙規程に記載されている文言の一部の修正、ならびに選挙管理委員会から指摘された事項に対応した修正について審議したが、一部改訂を見送ることとした。

(3) 常設委員会にかかる規程・内規および顕彰にかかる規程・内規等  
新たな学会運営体制に必要な常設委員会および顕彰に関する規程とそれらに伴う内規等について審議した。審議に先立ち、「評議員会規程」および「執行部会規程」を一部改訂し、内規にかかる検討を評議員会で決定できることを確認した。審議の結果、「編集委員会内規」を除く規程および内規が承認された。

##### (4) 全般について

- ・内規の改訂については、評議員会で決定することが了承され、該当する内規の表現が改められた。
- ・『決定』、『承認』、『議決』という表現が混在して使われているため、法律的な観点も踏まえてそれぞれの意味を幹事会で確認し、修正案を検討することとした。

#### 6. その他

##### (1) 広告掲載にかかわる内規（案）

学会誌への広告掲載について審議を行った結果、学会内で引き続き検討することになった。

以上

## ◆日本第四紀学会 2016 年度第 6 回幹事会議事録

日時：2017 年 5 月 13 日（土）15:00～16:00  
 会場：明治大学駿河台キャンパス アカデミーコ  
 モン 2 階 A4 会議室  
 出席：小野、奥村、斎藤（文紀）、藤原、卜部、須貝、  
 米田、吾妻、百原（議事録）、伊津野（事務局）  
 欠席：小荒井、兵頭、植木、齋藤（めぐみ）、小森  
 オブザーバー：北村（組織改革委員会）

## ＜報告事項＞

## 1. 各担当報告

**幹事長**：2017 年 4 月 15 日（土）に熊本県庁で開  
 催されたシンポジウム「熊本地震・一周年報告会」  
 （主催：防災学術連携体）に出席し、学会における  
 対応を紹介するポスター発表を行った。

**渉外**：防災学術連携体について。熊本県庁でのシ  
 ンポジウムの報告。防災学術連携体定例総会（6  
 月 2 日、四谷）の予定。日本地球惑星科学連合代  
 議員の選出状況の報告。

**編集**：第四紀研究の刊行予定（55 巻 3 号「ジオパー  
 ク特集号」は校正中）、手持ち原稿の編集状況の報  
 告。2016 年千葉大会特集号の執筆・編集状況の確認。

**広報**：通信 4 月号原稿の編集、6 月号の記事の確  
 認を行った。会員へのお知らせの ML 配信。

## 2. 選挙管理委員会報告：4 月 30 日投票締め切りで

2017-2018 年度役員選挙を実施した。5 月 8 日に  
 第 2 回選挙管理委員会を開催し、開票作業を行っ  
 た。選挙結果について会長宛の答申書を提出した。  
 3. 春恒社との契約内容の確認：春恒社との契約内  
 容の確認を行い、今後の業務の電子化について議  
 論した。

## ＜審議事項＞

1. 2016 年学会賞・学術賞受賞者講演会について：  
 6 月 17 日（土）に開催を予定している受賞者講演  
 会について、案内、ポスターの配布、当日の準備  
 等について確認をした。

2. 第 3 回評議員会について：6 月 17 日午前中の評  
 議員会の議事および当日の準備の確認を行った。

3. 新執行部体制について：当選の通知・委嘱依頼  
 状の文面について検討した。辞退回答期限は 5 月  
 25 日までとする。5 月 25 日（木）午後幕張メッ  
 セ国際展示場会議室で次期評議員による役割分担、  
 領域代表決定の話し合いの会合を開催する。その  
 案内状は、領域規程案と執行部会規程案を同封し  
 て送付する。

4. 福岡大会について：通信 6 月号に掲載する大会  
 案内および準備状況の確認を行った。

## ◆日本第四紀学会 2016 年度第 7 回幹事会議事録

日時：2017 年 6 月 3 日（土）15:00～16:00  
 会場：明治大学駿河台キャンパス グローバルフ  
 ロント 7 階 C2 会議室  
 出席：小野、奥村、斎藤（文紀）、藤原、卜部、須  
 貝、米田、小森、吾妻、百原（議事録）  
 欠席：小荒井、兵頭、植木、齋藤（めぐみ）  
 オブザーバー：北村（組織改革委員会）

## ＜報告事項＞

**幹事長**：次期執行部体制について：5 月 25 日（木）  
 午後幕張メッセ国際展示場会議室で次期評議員  
 による役割分担等に関する話し合いの会合を開催  
 し、領域ごとに領域代表、委員会メンバーおよび  
 委員長等を相談した。

**渉外**：「人と環境の時系列ダイナミクス」セッション  
 について報告。今年度は、参加者 50 人以上。口  
 頭発表 12 件、ポスター 14 件であった。防災学術  
 連携体の総会において、防災推進国民大会は本年度  
 よりテーマを決めて開催することとなり、衛星情報・  
 地理情報についてのシンポジウムを 11 月 26 日に  
 仙台国際センターで開催することが決まった。

## ＜審議事項＞

1. 学会賞・学術賞候補者および論文賞・奨励賞候  
 補者の選考結果について：候補者選考委員会から  
 提出された選考結果報告の文面を検討し、修正点  
 を指摘した。幹事長が各部分の修正案をとりまと  
 め、選考委員会委員長に送り、評議員会までに確  
 認してもらうこととした。

2. 学会誌への広告掲載について：「第四紀研究」へ  
 の広告掲載に関する問い合わせへの対応を協議し  
 た。

3. 大会準備状況の確認：セッションの共催学協会  
 と共催依頼手続きの確認を行った。評議員会は 8  
 月 26 日の夜に開催することを確認した。次回・次々  
 回大会会場について審議した。

4. 第 3 回評議員会および学会賞・学術賞受賞記念  
 講演会について：進行と各報告の役割分担を確認  
 した。

5. 第四紀通信（8 月刊行分）の編集作業について：  
 大会関連を含む掲載内容、分担と原稿締め切りを  
 確認した。

## ◆日本第四紀学会 2016 年度第 8 回幹事会議事録

日時：2017 年 7 月 8 日（土）13:00～17:30  
会場：明治大学駿河台キャンパス グローバルフ  
ロント 10 階 410M 室  
出席：小野、奥村、斎藤（文紀）、卜部、須貝、齋  
藤（めぐみ）、小森、米田、吾妻、百原（議  
事録）、伊津野、永峯（以上事務局）  
欠席：藤原、小荒井、兵頭、植木

### <報告事項>

**庶務**：第 3 回評議員会議事録の作成・確認を行った。  
**渉外**：防災学術連携体について。11 月 26 日に仙  
台で開催される防災推進国民大会において、防災  
学術連携シンポジウム「衛星情報・地理情報と防  
災イノベーション」、同テーマの連携セッション、  
ポスターセッションを開催予定。

### <審議事項>

1. 2017 年福岡大会について：通信 8 月号掲載予定  
「大会案内」原案の検討を行った。会場案、予稿集  
の冊数について検討した。各賞受賞者への連絡と  
賞状の用意、ポスターのサイズ、昼食の情報の掲載、  
シンポジウムの共催依頼手続き、シンポジウムの  
参加費、および企業展示についての確認を行った。

執行部会は 1 日目の昼食時間に開催する。来年度  
大会は首都大で開催することを確認した。  
2. 通信 8 月号原稿について：締め切りと執筆分担  
を確認した。  
3. 渉外委員会の委員候補者について：JpGU 対応の  
各委員、防災学術連携体および自然史学会連合への  
対応担当委員とその人選方法について確認した。  
4. 編集委員会内規（案）について：評議員会で指  
摘があった編集委員の作業内容を内規に明記する  
件について検討し、編集委員会内規ではなく編集  
委員会が作成した要項に基づいて編集作業を行う  
こととした。既成の「要項」に従って編集作業は  
継続し、8 月 1 日からは次期編集委員会による改  
正を経た要項に基づくこととした。  
5. 領域の体制について：領域代表や領域幹事の役  
割についての説明について、領域規程をもとに作  
成した文書を領域代表に送付し、各領域の委員を  
決めてもらうこととした。領域代表と各常設委員  
会の役割を確認した。議長の人選について検討し  
た。決算報告および 6 月 30 日現在の収支中間報  
告をもとに、今後の支出計画と領域活動費を検討  
した。現在の各研究委員会には活動報告を催促す  
ることとした。

## ◆日本第四紀学会 2016 年度第 7 回組織改革委員会議事録

日時：2017 年 4 月 23 日（日）10:00～16:00  
会場：明治大学駿河台キャンパス Global Front 7  
階 C4 会議室  
出席：小野、斎藤、吾妻、北村、須貝、水野、百原  
欠席：奥村、小荒井

### 議事録

1. 評議員選挙の投票状況と開票作業の予定を確認  
した。  
2. 前回会合で検討した顕彰規程（案）の修正箇所  
について確認を行うとともに、関連する内規（学  
会賞・学術賞選考に関する内規、論文賞・奨励賞  
選考に関する内規、若手学術賞選考に関する内規、  
若手・学生発表賞選考に関する内規）について検  
討した。

3. 大会運営規程（案）について検討した。  
4. 編集委員会規程（改正案）および編集委員会内  
規（案）について検討した。  
5. 学会事務局への業務委託に関する内規について  
検討した。  
6. 編集委員会規程に関連して、特集号編集委員会  
に関する内規を作成することとした。  
7. 学会 HP の顕彰情報および大会情報が更新され  
ていないので、幹事会に至急対応を求めることと  
した。  
8. 次年度の学会運用への円滑移行のため、次回幹  
事会では北村委員をオブザーバーで出席すること  
とした。  
9. 次回の組織改革委員会会合を、6 月 3 日（土）  
10:00～16:00 に開催することとした。

## ◆日本第四紀学会 2016 年度第 8 回組織改革委員会議事録

日時：2017 年 6 月 3 日 (土) 10:00 ～ 16:00  
 会場：明治大学駿河台キャンパス Global Front 7 階 C4 会議室  
 出席：小野、奥村、斎藤、吾妻、北村、須貝、水野、百原  
 欠席：小荒井

1. 5 月 25 日に幕張メッセで開催された会合の結果を踏まえた執行部会の体制について確認した。  
 2. 今回の役員選挙に対する選挙管理委員会からの指摘事項を踏まえ、役員選挙規程について検討した。  
 3. 執行部会規程 (案)、編集委員会規程 (案)、常設委員会規程 (案)、庶務委員会内規 (案) について検討した。

### 議事録

## ◆資料：日本第四紀学会規程及び内規 (2017 年 8 月 1 日施行)

### 日本第四紀学会 評議員会規程

(2017 年 1 月 28 日, 評議員会にて決定)  
 (2017 年 6 月 17 日, 評議員会にて一部改正)

#### [目的]

第 1 条 日本第四紀学会評議員会は会則第 14 条に基づく組織であり、日本第四紀学会の運営に関する案件を審議決定する。また、本会会則の施行に係わる細則を決定する。

#### [業務]

第 2 条 評議員会は、以下の業務を行う。  
 (1) 学会運営の具体的方策、事業計画及び予算案の承認、執行部会に対する指示  
 (2) 名誉会員の推薦  
 (3) 会員の除籍  
 (4) 評議員会議長・議長代理、会計監査の選出  
 (5) 各常設委員会 (法務委員会を除く) 委員長、各選考委員会委員長の選出、およびこれらの委員会委員の承認  
 (6) 特別委員会の設置  
 (7) 本学会の定めた賞の受賞者の決定。但し、若手・学生発表賞は除く。  
 (8) 総会の議案の決定  
 (9) 細則 (規程、内規など) の改訂あるいは新規細則の決定  
 (10) その他、執行部会から要請された案件の審議

#### [構成]

第 3 条 評議員会は会長、副会長と評議員によって構成される。会長経験者および名誉会員は評議員会に出席し、意見を述べる事ができる。会長が必要と認める場合には、評議員以外の者を評議員会に出席させることができる。

#### [議事録の作成]

第 4 条 評議員会の議事録は庶務委員会が作成し、評議員会が確定する。

#### [議題]

第 5 条 評議員会の議題は、執行部会が提出した議題、評議員が提出した議題とする。

#### [議決]

第 6 条 評議員会の議決は、原則として、多数決とする。  
 2. 電磁的な方法で開催された評議員会での議決は、会則第 14 条 7 に従う。

#### [規程の変更]

第 7 条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則 1 本規程は、2017 年 8 月 1 日より施行する。

<参考>

日本第四紀学会会則

- 第14条 評議員会は会長、副会長と評議員によって構成され、会則第2条に定める本会の基本方針に基づき、本会の運営に関する案件を審議決定する。また、本会会則の施行に係わる細則（規程、内規など）を決定する。
2. 評議員会は会長・副会長・評議員総数の3分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。ただし出席した評議員は2名以上の欠席した評議員の委任を受けることはできない。
  3. 評議員会議長および議長欠席の場合の議長代理は、評議員の互選によって年度単位で執行部会員を除く評議員から選出される。議長は議決権を有しないが、過半数によって議決される審議事項が賛否同数の場合にのみ、議決権を行使することができるものとする。
  4. 会長経験者および名誉会員は、評議員会に出席し、意見を述べることができる。
  5. 評議員会は各年度につき2回以上会長が招集する。
  6. 会長が必要と認める場合には、評議員以外の者を評議員会に出席させることができる。
  7. 電磁的方法をもって評議員会を開催し、2分の1以上の返信をもって成立させることができ、審議に加わった評議員の過半数が同意の意思表示をしたときは、議決することができる。

日本第四紀学会 領域規程

（2017年6月17日、評議員会にて決定）

[目的]

- 第1条 日本第四紀学会（以下、「本学会」という）の領域は、会則第15条に基づく組織であり、学会活動の主体となって進めるための枠組みとして設置し、役員選挙区分を兼ねる。

[構成]

- 第2条 以下の各号に示す領域を設置する。
- (1) 気候変動及び海洋の諸プロセス
  - (2) 陸上の諸プロセス
  - (3) 層序と年代基準
  - (4) 人類と生物圏
  - (5) 現代社会に関わる第四紀学

[領域の選択]

- 第3条 全ての会員は、入会時に、第2条に掲げるいずれかの領域を選択する。

[領域の変更]

- 第4条 領域の変更を希望する会員は2年度ごとに領域を変更することができ、役員選挙が実施される前年の10月1日から12月31日までの間に、事務局宛に変更希望を申請することができる。

[活動内容]

- 第5条 領域は下記の諸活動を行うと共に、他領域との緊密な連携を推進する。
- (1) シンポジウム、講演会の企画、運営及びそれらの広報活動
  - (2) 会誌の特集号の企画及び編集
  - (3) 学会賞・学術賞・若手学術賞・論文賞・奨励賞に関わる候補者の推薦
  - (4) 領域の活動に関する会計管理

[組織]

- 第6条 各領域に領域代表、領域幹事および各種委員を置く。

[領域代表]

- 第7条 会則第15条第2項に基づき、各領域の評議員の互選により領域代表（1名）を選出する。
2. 領域代表は、領域の諸活動を統括する。
  3. 領域代表は執行部会に出席し、領域の活動状況を報告するとともに領域活動に関する審議事項の提案を行う。
  4. 領域代表に欠員が生じた場合には、領域幹事の互選により、新たな領域代表を選出し、評議員会の承認を得る。

[領域幹事]

- 第8条 会則第15条第2項に基づき、領域代表以外の各領域の評議員を領域幹事とする。
2. 領域幹事は、領域代表とともに領域に関わる事業を行う。

[委員の選出]

第9条 第5条に掲げる領域内の活動の推進および学会会務を遂行するため、領域幹事ならびに各領域に所属する会員の中から以下に示す委員を若干名選出する。

- (1) 庶務委員
- (2) 会計委員
- (3) 編集委員
- (4) 行事委員
- (5) 広報委員

[行事の開催]

第10条 各領域の行事委員が中心となり、学術大会時およびその他シンポジウム、講演会、講習会、巡検等のいずれかを毎年開催する。

[特集号の編集]

第11条 各領域の編集委員が中心となり、シンポジウム、講演会の成果をとりまとめた会誌の特集号を編集する。

[受賞者候補者の推薦]

第12条 各領域の領域代表、領域幹事が中心となり、学会賞・学術賞・若手学術賞・論文賞・奨励賞の候補者を推薦する。

[会計]

第13条 各領域の会計委員が中心となり、領域の諸活動に関する会計を管理する。

2. 各領域の予算は総会において承認される。
3. 会計委員は毎年6月末日までに各領域の収支を会計委員会に報告しなければならない。

[任期]

第14条 領域代表ならびに領域幹事の任期は、選挙が行われた年の8月1日から2年間とする。ただし、領域代表は、会則第11条4項に従い、原則として3期以上連続就任することはできない。

[規程の変更]

第15条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則1 本規程は、2017年8月1日より施行する。

日本第四紀学会 執行部会規程

(2017年6月17日、評議員会にて決定)

[目的]

第1条 日本第四紀学会執行部会は会則第16条に基づき組織であり、日本第四紀学会の会務を中心となって執り行う。

[業務]

第2条 執行部会は、以下の業務を行う。

- (1) 大会、総会、評議員会の開催
- (2) 事業計画および予算案の評議員会および総会への提案
- (3) 事業および決算の評議員会および総会への報告
- (4) 領域および委員会（法務委員会を除く）の活動の管理
- (5) 会員入会の承認
- (6) 会員情報および財産の管理
- (7) 会則および規程の改訂の提案あるいは新規規程の提案
- (8) 内規の改訂の提案あるいは新規内規の提案
- (9) 会務の一部の委託
- (10) 共催等の承認
- (11) その他の学会会務の執行

[構成]

第3条 執行部会は、会長、副会長、各領域代表、庶務・会計・編集・行事・広報・渉外の各常設委員会委員長から構成される。

[職務]

第4条 会長は代表として執行部会を統括する。副会長のうちの1名は、執行部会の議長となるとともに、

## 組織改革委員会議事録 (資料)

常設委員会をとりまとめ、さらに評議員会との調整を担当する。もう1名の副会長は、領域をとりまとめるとともに、本学会に関連する外部組織との連携を担当する。各常設委員会委員長は、それぞれの委員会(の業務)を統括する。各領域代表は、それぞれの領域(に関連した業務)を統括する。

[書記]

第5条 執行部会に書記をおく。書記は、庶務委員会委員が務める。

[事務局]

第6条 執行部会は、会務の一部を外部機関に委託する。この機関を学会事務局とする。

[任期]

第7条 執行部会員の任期は、役員選挙が行われた年の8月1日から2年間とする。ただし、会則第11条による制限の範囲内で再任を妨げない。

[会合]

第8条 執行部会の会合は議長が招集し、執行部会員の過半数の出席をもって成立する。各領域代表・常設委員会委員長については、各領域および委員会からの代理を認める。会長は、学会事務局、日本学術会議INQUA分科会委員長、大会実行委員会委員長などをオブザーバーとして出席させることができる。

2. 会合は、2か月に1回程度の頻度で開催し、会務の執行状況報告や審議を行う。

[会務の遂行]

第9条 総会で承認された事業計画、予算に基づいて、執行部会にて各常設委員会および領域での業務内容を確認したのち、各常設委員会委員長および領域代表はそれぞれの委員会および領域に業務の執行を指示する。なお、各委員会ならびに領域の行う業務は、別にそれぞれの委員会規程ならびに領域規程に示す。

[電磁的な方法による審議]

第10条 執行部会では、会長が必要と認める場合には、会合の開催のほかに、電磁的な方法を用いて、審議を行うことができる。

[議事録の作成]

第11条 執行部会の議事録は庶務委員会が作成し、執行部会が確定する。

[規程の変更]

第12条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則1 本規程は、2017年8月1日より施行する。

## 日本第四紀学会 法務委員会規程

(2009年8月28日、評議員会にて決定)  
(2010年1月31日、評議員会にて一部改正)  
(2014年2月2日、評議員会にて一部改正)  
(2014年9月6日、評議員会にて一部改正)  
(2017年6月17日、評議員会にて一部改正)

[目的]

第1条 本規程は、会員による研究結果の捏造・改ざん・盗用、研究費の不正使用等の不正行為等に適切に対処するための組織、申し立て及び除名等に関する手続き及び権限等について規定するものである。なお、不正行為等の判断は、日本第四紀学会倫理憲章のほか日本学術会議による「科学者の行動規範」を基準とする。

[法務委員会の設置]

第2条 本会に、第1条の目的のための法務委員会を常設する。

2. 法務委員会は、常任委員、臨時委員から構成される。常任委員は会長が推薦し、評議員会の承認を受けた5名の正会員からなる。常任委員の互選により法務委員長を選任する。常任委員の任期は2年とし、再任を妨げない。臨時委員は審理の必要に応じて選出され、会長が推薦し評議員会の承認を受けた、正会員及び法律の専門家などの外部委員併せて4名以上とする。任期は2年以内とし、会長が委嘱する。評議員会は、任期途中であっても正当な理由があれば常任・臨時委員を解任することができ、その場合には委員を速やかに補充する。



3. 法務委員会委員長は、委員会の承認を得て、関係者（会員以外を含む）の出席を求めることができる。

[人権の尊重]

第3条 法務委員会におけるすべての手続きは、関係者の人権を最大限尊重して行うこととする。

[守秘義務]

第4条 法務委員会構成員及び委員会に出席した、あるいは事情を聴取された関係者は、本規程による調査及び審理等により知ることのできた秘密を漏らしてはならない。

[不正行為等の疑いの申し立て]

第5条 会員に不正行為等の疑いがあると思料する者は、原則として自分の氏名を明らかにした上で、法務委員会宛の書面を学会事務局に送付し、申し立てを行うことができる。

[調査]

第6条 申し立てがあった場合には、法務委員会は速やかに申し立て内容が事実であるかどうかを調査しなければならない。

2. 調査にあたっては、次の事項を行うことができる。

- (1) 関係者からの聴取
- (2) 関係資料・研究資料等の調査
- (3) その他調査に必要な事項

3. 会員である関係者は、法務委員会の調査に対して、誠実に協力しなければならない。また法務委員会から資料の提出を求められた場合には、これに応じなければならない。

[調査報告]

第7条 法務委員会は、申し立てに対する調査結果を、幹事会及び評議員会に報告するとともに、申し立て者ならびに被申し立て者に通知しなければならない。

[追加調査及び審理]

第8条 不正行為等が存在すると思料される調査結果が出された場合には、評議員会は法務委員会に臨時委員を追加選出し、法務委員会で審理を行うとともに、必要に応じて追加調査を行う。

[裁定]

第9条 法務委員会は、最終的な調査結果に基づき、不正行為等の有無及び程度、ならびに必要な措置について審理し裁定を行って、その結果を幹事会ならびに評議員会に報告する。

2. 裁定は、常任委員及び臨時委員総数の3分の2以上の議決により決定することを原則とする。
3. 裁定を行うに当たっては、被申し立て者には書面あるいは口頭による弁明の機会を与えなければならない。
4. 不正行為等を行った会員への措置は、程度や役職に応じて次のとおりとする。除名、役員解任、そのほか不正行為排除のために必要な措置。
5. 不正行為等が無かったとする裁定結果については、申し立て者ならびに被申し立て者に通知しなければならない。

[措置]

第10条 会長は、法務委員会の裁定にしたがい、不正行為等を行った会員に措置を通告しなければならない。

2. 裁定結果と措置の内容は、個人情報または知的財産の保護等不開示に合理的な理由がある部分を除き、原則として公表する。公表事項について被申し立て者の意見がある場合には、その意見もあわせて文書により公表するものとする。

[申し立て者及び調査協力者の保護]

第11条 不正行為等に関する申し立て者及び調査協力者に対しては、申し立てや情報提供を理由とする不利益を受けないように十分な配慮を行う。

[被申し立て者の名誉回復措置]

第12条 裁定と措置を公表した後、不正行為等が存在しなかったことが確認された場合には、会長は被申し立て者の名誉回復のために、十分な措置をとらなければならない。

[関係機関との連絡協議]

第13条 法務委員会は、必要に応じて、外部の機関と情報交換等の連絡協議を行うことができる。

[啓発活動]

第14条 法務委員会は、行動規範の遵守を促すために、会員の倫理教育を含む啓発活動を行うものとする。

[規程の変更]

第15条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則1 日本第四紀学会事務局は東京都新宿区大久保2丁目4番地12号 ラムダックスビル10階(〒169-0072)に置く。

付則2 本規程は2017年8月1日より施行する。

## 日本第四紀学会 常設委員会規程

（2017年6月17日，評議員会にて決定）

### 〔常設委員会の設置〕

第1条 学会の会務を運営するため，会則第17条に基づき，庶務，会計，編集，行事，広報，渉外，法務の各常設委員会を置く。

### 〔範囲〕

第2条 本規程は，法務委員会および編集委員会を除く常設委員会の運営に必要な基本事項を記すものであり，それぞれの委員会の運営にかかる詳細については，別途，内規にまとめる。

2. 法務委員会および編集委員会については，運用にかかる重要事項をまとめた規程を別に設ける。

### 〔委員会の構成〕

第3条 常設委員会は，評議員の中から選出された委員長と，各領域から選出された1～2名の委員によって構成される。ただし，渉外委員会の委員は，学会外の各種委員を務めているものとする。

2. 各委員会に書記を置くことができる。

### 〔職務〕

第4条 委員長は，委員会を統括する。委員長が任期中に長期職務に携わることができない場合には，委員の中から委員長代理を選出する。

2. 委員長は執行部会に出席する。委員長が出席できない場合には，委員の中から代理のものが出席する。
3. 委員は，相互に業務を分担する。

### 〔任期〕

第5条 委員長及び委員の任期は，役員選挙が行われた年の8月1日から2年間とする。ただし，再任を妨げない。

### 〔会合の開催〕

第6条 委員長は，業務遂行のため，委員会会合を開催することができる。会議には，学会事務局も参加することができる。会合開催時以外においては，文書や電子メールなどによって，委員相互の連絡・意見調整を行う。

### 〔庶務委員会〕

第7条 庶務委員会は，学会庶務にかかる下記に関する業務を行う。

- (1) 総会，評議員会，執行部会等の運営
- (2) 会則，規程，内規等の法規の整備
- (3) 会員の入退会ならびに会員情報の管理
- (4) 学会事務局との連携
- (5) 文書類の作成
- (6) 顕彰に関すること
- (7) 選挙管理委員会への対応
- (8) 諸機関との共催・後援及び依頼事項への対応
- (9) 許認可
- (10) 他の委員会や領域が対象としないこと全般

### 〔会計委員会〕

第8条 会計委員会は，学会の会計管理にかかる下記の業務を行う。

- (1) 会費の徴収ならびに会費滞納者・減免申請者への対応
- (2) 財産の管理，物品の購入
- (3) 予算の出納
- (4) 予算及び決算の書類作成
- (5) 会計帳簿類の整理
- (6) 会計監査への対応
- (7) その他の会計に関すること

### 〔広報委員会〕

第9条 広報委員会は，学会の広報活動にかかる下記の業務を行う。

- (1) 会報「第四紀通信」の編集・発行
- (2) 学会ホームページの管理・運営
- (3) メーリングリストによる会員への情報提供

## (4) その他、学会活動にかかわる広報活動

## [行事委員会]

第 10 条 行事委員会は、学会行事の企画・実施にかかる下記の業務を行う。

- (1) 学術大会の準備および運営
- (2) シンポジウム・講演会・講習会の企画・準備・運営
- (3) その他、学会が主催する行事の企画・準備・運営

## [渉外委員会]

第 11 条 渉外委員会は、本学会と関連する下記の学術団体と連携をとり、その状況を執行部会に報告する。

日本地球惑星科学連合、自然史学会連合、防災学術連携体、日本ジオパーク委員会、地学オリンピック日本委員会、その他の第四紀学と関連する学術団体

## [その他]

第 12 条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則 1 本規程は、2017 年 8 月 1 日より施行する。

## &lt;参考&gt;

## 日本第四紀学会会則

第 17 条 本会の会務を執行するための常設委員会と特別委員会を置く。

2. 常設委員会には、庶務、会計、編集、行事、広報、渉外、法務がある。常設委員会委員の任期は 2 年間とする。庶務、会計、編集、行事、広報、渉外の各委員会は、委員長を評議員から選出し、そのほかの委員は各領域から候補者を推薦して、評議員会において決定される。法務委員会委員は、会長が候補者を推薦し、評議員会において決定される。

## 日本第四紀学会 庶務委員会内規

(2017 年 6 月 17 日、評議員会にて決定)

## [執行部会対応]

1. 執行部会会合の資料作成、議事録作成などを行う。また、委員は、担当する事務の報告、依頼事項・審議事項などを、執行部会会合時あるいは随時電子メールなどを用いて、執行部会に連絡する。

## [総会・評議員会対応]

2. 総会・評議員会に配布する資料を作成する。
3. 学会事務局と連携して、総会出席者数および総会委任状の集計作業を行い、また総会の定足数の確認を行う。
4. 学会事務局と連携して、評議員会関係者に開催案内を送る。評議員会への出席者数および委任状の集計作業を行い、評議員会の定足数の確認を行う。
5. 総会・評議員会の議事録を作成する。

## [会則・細則の整備]

6. 学会会則・規程・内規などに対して会員から問い合わせがあった場合に、対応を行う。また、規約が新規に制定された場合や変更された場合には、会員に周知を行う。

## [会員情報の管理]

7. 学会事務局に会員の入退会申請があった場合、承認に必要な資料を作成する。不備がある場合には、学会事務局を通して当該者に修正を依頼する。
8. 退会届が提出された場合には、会費の納入状況を確認し、届出があった当該年度を含めて未納入分があった場合には退会申請者に納入を依頼する。当該年度末までに納入手続きが行われていない場合には、リストを作成して執行部会に報告する。
9. 会員逝去では、付則 1 に基づき、該当者の場合に弔電など必要な手続きを行う。
10. 毎年 12 月中に会費の納入状況の確認を受けて、12 月末日までに当該年度の会費が納入されていない場合には、会誌・会報の送付停止の措置をとる。
11. 大会発表の申し込み者のリストを確認し、当該年度の会費未納入者が含まれていないか確認を行う。

## [会員名簿作成]

12. 学会事務局と連携して、会員情報をまとめた会員名簿を原則4年毎に作成する。また、役員選挙に対応して、会員の所属する領域の確認を2年毎に行う。  
[公文書作成・管理]
13. 学会事務局と連携して、会長やその他の役職名で作成する文書の確認を行い、執行部会の承認を得て、発行する。
14. 会長名で作成する文書には文書番号を付すとともに、台帳を作成し、それを管理する。
15. 学協会やその他の機関からの連絡、依頼文書等の確認を行い、執行部会に提出する。  
[顕彰]
16. 名誉会員及び学会賞、学術賞、若手学術賞、論文賞、奨励賞、功労賞受賞者の選考に関する各選考委員会からの要請があった場合に、必要な資料の準備を行う。
17. 名誉会員、上記各賞受賞者及び若手・学生発表賞受賞者への連絡、賞状・副賞の準備などを行う。  
[役員選挙]
18. 学会事務局と連携して、役員選挙の際に選挙管理委員会へ被選挙人名簿など必要な資料を提供する。
19. 各種委員候補選出の際に必要な会員情報を執行部会へ提供する。  
[依頼対応]
20. 外部機関から共催・後援あるいはそのほかの依頼があった場合に、学会事務局と連携してその条件、回答方法、回答期限などを確認した後、執行部会に提出し、学会事務局を通して回答を行う。
21. 学協会・連合などからの依頼に対しては、執行部会で判断し、渉外委員会が対応する。  
[許認可]
22. 会誌「第四紀研究」の転載許可申請や、そのほかの日本第四紀学会の著作権物に対しての使用申請があった場合に、申請内容を確認した後、執行部会に提出し、学会事務局を通して回答を行う。  
[その他]
23. 本内規の変更には、評議員会の承認を必要とする。
24. 本内規は、2017年8月1日より施行する。

#### 付則1 逝去会員への対応

##### (1) 弔電・生花

会長経験者・名誉会員の場合には、学会名で弔電・生花を送る。生花の予算は2万円程度とする。会長経験者の場合は、喪主の依頼があれば、告別式で会長が弔辞を述べ、会長旅費・香典代は会長と庶務委員会が相談の上、会計に請求する。弔電・生花の手配は事務局が行い、執行部会・庶務委員会に報告する。休日等で事務局が対応できない場合は、庶務委員会が代行しても良い。会長経験者・名誉会員以外の会員の 경우에는、弔電・生花は送らない。

##### (2) 追悼文

会長経験者・名誉会員の場合には、適当な会員に追悼文の執筆を依頼し、会報に掲載する。その他の会員の追悼文を掲載する要望があった場合には、執行部会がその内容を確認して追悼文を会報に載せる。

##### (3) メールによる逝去通知

会員メーリングリストに掲載する逝去通知の定型文を以下の通りとする。

「本会会員の<所属>、<氏名>氏は□年□月□日に逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表します。」

---

## 日本第四紀学会 会計委員会内規

(2017年6月17日、評議員会にて決定)

#### [委託]

1. 本会の会計業務を、学会事務局と連携して行い、一部を委託する。
2. 学会事務局に委託する内容は以下の点とし、会計委員会はそのらを主管する。
  - ・会費の徴収
  - ・支払業務
  - ・収入及び支出簿の作成
  - ・会計に関する証拠書類の整理並びに保管
  - ・現金及びその他の資産の管理

## 〔会費徴収〕

3. 会費は前納のため、請求は年度開始の1ヶ月前(7月)に行う。ただし、会費変更の予定がある場合には、総会終了後直ちに行う。
4. 会費納入状況を把握し、会費未納者への督促は、原則として10月、1月の年2回行う。1年以上の会費滞納者には、連絡先が変わっていないかなどの確認を行ったのち、再度の請求を行う。
5. 会費減免申請が出されている会員に対しては、その理由や証拠書類を確認した後、執行部会に諮り、速やかな対応を行う。

## 〔予算案の編成〕

6. 次年度の予算書原案を作成するため、原則として6月末までに、各常設委員会および領域等から必要経費に関する資料を収集する。
7. 当該年度の予算執行状況、次年度の活動計画、各常設委員会および領域等からの予算申請状況を踏まえて、予算原案を作成し、執行部会へ提出する。
8. 委員長は、執行部会、評議員会および総会において、予算案の概要、内訳、必要理由等を説明する。

## 〔支払手続き〕

9. 常設委員会あるいは領域等からの必要経費支払い請求が妥当かどうかを確認した後、学会事務局に支払い手続きを指示する。判断が難しい場合には、執行部会に諮る。
10. 必要経費の使用に際し、使用前には理由書、見積書など、使用后には領収書などにに基づき、使用目的や使用額が正当であるかどうかを確認する。
11. 未払金および未収金が明確に把握できるように会計処理を行う。

## 〔予算管理〕

12. 予算の執行は、予算の枠内において各常設委員会及び領域等の責任のもとに行われるが、当初の計画に比べて予算の消化が滞っていたり、早すぎると判断される場合には、当該委員会あるいは領域等に対して指導を行う。
13. 当初予算に組み込まれていない支出および予算執行時の見積りが予算を超過する支出については、会計委員会で協議し、執行部会に諮る。
14. 原則として6月末に収支状況をとりまとめ、執行部会に報告する。そのほか、執行部会から要請があった場合には、短期的な予算使用状況並びに会費徴収状況などの資料を準備する。当該年度の12月末日における会計中間報告書を作成し、委員長は予算執行状況を評議員会に報告する。

## 〔資産管理〕

15. 本会が所有する備品、出版物のバックナンバー、寄贈品等の在庫状況を定期的に点検し、不必要な保管がないか、確認作業を行う。
16. 本会の財産の中・長期的な傾向を把握し、安定した財源の確保と同時に、会員サービスとのバランスを考えた予算計画を、定期的に検討し、執行部会に提案する。

## 〔決算書原案の作成〕

17. 決算書原案を作成するため、原則として当該年度の6月末までに、各常設委員会および領域等から予算執行に関する資料を収集する。
18. 当該年度の常設委員会および領域等からの予算執行に関する資料に基づいて決算書原案を作成し、執行部会へ提出する。

## 〔会計監査対応〕

19. 新年度早期できるだけ速やかに、会計監査を受けられるように、日程調整を行う。
20. 学会事務局と連携して、会計監査を受けるために必要な帳簿、証拠書類などを整理し、漏れや間違いがないかを確認しておく。
21. 会計監査の結果、決算書に修正が必要となった場合、速やかにその旨を執行部会に報告するとともに、修正した決算書を執行部会に提出する。

## 〔決算報告〕

22. 委員長は、評議員会および総会において、決算書の概要、内訳等を説明する。

## 〔その他〕

23. 本内規の変更には、評議員会の承認を必要とする。
24. 本内規は、2017年8月1日より施行する。

## 付則1

## 〔経理手続き細則〕

- ① 金融機関との直接取引の名義は日本第四紀学会会長名とし、新会長就任後直ちに名義変更を行う。
- ② 収納金に対する領収書は、原則、会長名で発行する。
- ③ 外部に対する支払は、原則として、毎月25日に締切り、翌月25日に銀行振込みをもって支払う。銀行振込みが不可能な場合のみ現金による支払いが許される。

## 日本第四紀学会 学会事務局への業務委託に関する内規

（2017年6月17日，評議員会にて決定）

### 〔委託手続き〕

1. 学会事務局への業務委託に関する契約は，執行部会が行う。
2. 執行部会は，年に1度，通常4月頃に委託内容とそれに伴う経費を確認する。

### 〔委託内容〕

3. 学会事務局に以下の各業務を委託する。
  - (1) 会員情報の管理
  - (2) 会計出納業務
  - (3) 資産の管理
  - (4) 文書等の発送と学会宛郵便物の管理
  - (5) 文書の印刷
  - (6) メーリングリストの作成・管理
  - (7) その他，学会活動の運営に必要な業務

### 〔会員情報の管理〕

4. 会員情報が外部に漏洩しないように注意を払う。会員情報を電子媒体を用いてやりとりする場合には，ファイルにパスワードをかける。
5. 原則として年2回，12月と7月に会員数を確認する。
6. 原則として2年に1度，選挙が行われる年度に，会員情報（住所，連絡先，所属領域，公開情報の範囲など）の調査を行う。その結果を反映させた会員名簿を作成する。会員名簿の記載内容の確認は，庶務委員会が行う。
7. 会員の入退会に関する資料の送付先は学会事務局とする。入退会の申請が届いたときには，学会事務局は速やかに庶務委員会に連絡する。

### 〔会計出納業務〕

8. 学会事務局は，会計委員会が承認した支出案件（旅費精算，謝金，会場費など）に関する支払いを行う。
9. 学会会計の収支に関する証拠書類を受け取って日付順に整理するとともに，帳簿を作成する。

### 〔資産の管理〕

10. 学会会計にかかる現金および銀行口座を管理する。
11. 学会出版物（会誌，会報，講演要旨集など）を保管する。1年に1回程度，保管状況を確認し，不要なものを処分する。

### 〔文書等の発送と学会宛郵便物の管理〕

12. 原則として7月に会費納入書類を発送する。会費納入がない会員に対して，10月および1月に再度会費納入書類を送付する。
13. 偶数月の初めに会誌と会報を会員に発送する。12月末の段階で当該年度の会費を納めていない会員に対しては，会誌・会報の発送を一旦見合わせる。
14. 役員選挙を実施する年度には，名簿調査，選挙関係資料の送付を行う。役員および委員に任命された会員に委嘱状を送付する。
15. 学会宛に送付された文書を確認し，内容に応じて執行部会もしくは各委員会に連絡を取る。

### 〔文書の印刷〕

16. 各種会合の資料，役員選挙書類などを必要部数印刷する。

### 〔メーリングリストの作成・管理〕

17. 会員，評議員会への情報伝達および執行部会内における連絡のためのメーリングリストを作成し，管理する。

### 〔学会名義の文書の作成〕

18. 役員の委嘱状，会合への出席依頼状，外部機関への依頼状，外部機関からの依頼への回答文等，学会名義で発行する文書を作成し，送付する。
19. 上記文書には，年度毎に発行日順に整理した文書番号を付し，台帳を作成する。

### 〔その他〕

20. 上記以外に学会運営に必要と判断される事項については，執行部会の判断に基づき，学会事務局に委託する。
21. 本内規の変更には，評議員会の承認を必要とする。
22. 本内規は，2017年8月1日から施行する。

## 日本第四紀学会 広報委員会内規

（2017年6月17日，評議員会にて決定）

### 〔会報の編集・発行〕

1. 本学会の各種活動（総会，評議員会，執行部会，シンポジウム，講演会，講習会など）および他学会から提供された情報を集約して会報「第四紀通信」を編集し，偶数月の1日に発行する。
2. 会報の内容については，発行前月の15日を目処に，学会ホームページ上で公開する。

### 〔学会ホームページの管理・運営〕

3. 学会ホームページを管理し，最新の状態を維持する。
4. ホームページに掲載されている事項に関する問合せおよび「だいよんき Q&A」への質問があった場合には，委員長および委員がこれに対応する。ただし，問合せの内容が学会活動に関する場合には，対応について執行部会と協議する。
5. サーバー運営会社との契約事項の管理を行い，経費の支払いを会計委員会に通知する。

### 〔メーリングリストの運用〕

6. 学会行事や学会外の団体・機関から提供された情報（行事開催，人材募集等）をメーリングリストを通じて会員に周知する。

### 〔普及活動〕

7. 学会の活動および第四紀学を普及するためのパンフレット等を作成する。

### 〔広報書記〕

8. 必要に応じて，会報の編集作業および学会ホームページの更新作業を主として行う広報書記を本委員会におくことができる。
9. 本委員会の委員長は，広報書記の作業時間を管理する。また，毎月の作業時間を会計委員会に報告し，謝金の支出を依頼する。

### 〔その他〕

10. 本内規の変更には，評議員会の承認を必要とする。
11. 本内規は2017年8月1日から施行する。

## 日本第四紀学会 行事委員会内規

（2017年6月17日，評議員会にて決定）

### 〔学術大会〕

1. 学術大会の準備・運営は，本委員会と大会実行委員会が協力して行う。
2. 開催2年前を目途に，開催地・日程を選定し，執行部会に諮る。
3. 会場の予約，開催案内の原稿作成を行う。
4. 発表予稿の投稿受付を行い，予稿集を作成する。
5. 学術大会時のシンポジウムについては，行事委員長，領域代表，大会実行委員会委員長を中心に，執行部会で検討する。

### 〔シンポジウム・講演会・講習会〕

6. 各領域からシンポジウム・講演会・講習会を企画・調整し，提案があった場合にはその内容を執行部会に報告する。
7. シンポジウム・講演会・講習会の準備として，会場の選定と予約，開催案内及び当日配布資料の作成，会場スタッフの手配等，行事開催に必要な作業を行う。
8. 行事に関する宣伝活動を行う。
9. 行事に関する後援・共催等を依頼する。

### 〔その他〕

10. 本内規の変更については，評議員会の承認を必要とする。
11. 本内規は2017年8月1日から施行する。

## 日本第四紀学会 渉外委員会内規

(2017年6月17日, 評議員会にて決定)

### [委員]

1. 第四紀学に関係する外部機関の代議員および各種委員会の委員に委嘱された本会会員を, 本委員会の委員とする.
2. 委員構成に変更があった場合には, 速やかに執行部会に報告するとともに, 直近の評議員会において, 構成員の変更に対する承認を受ける.
3. 委員の任期は, 委嘱先の規定に従うものとする.

### [委員長]

4. 本委員会の委員長は, 常設委員会規程第3条に従い, 評議員の中から選出される.
5. 委員長は, 各委員からの報告を取りまとめ, 執行部会に報告する.

### [日本地球惑星科学連合]

6. 各領域から提案されるセッションに関する情報を整理し, 会員に情報を提供する.
7. 日本地球惑星科学連合が開催する会合に出席した場合には, 会議の内容を執行部会に報告する.

### [自然史学会連合]

8. 自然史学会連合が開催する総会, イベント等に参加・協力し, その内容を執行部会に報告する.

### [防災学術連携体]

9. 防災学術連携体からの連絡・依頼・案内等を執行部会に報告するとともに, 依頼への対応を行う.

### [日本ジオパーク委員会]

10. 自然史学会連合が開催する総会, イベント等に参加・協力し, その内容を執行部会に報告する.

### [地学オリンピック日本委員会]

11. 地学オリンピック日本委員会が開催する会合に出席し, その内容を執行部会に報告する.

### [その他, 第四紀学と関連する学術団体]

12. 上記以外の学術団体等から学会に対して委員選出の要請があった場合には, その内容に適した委員を選考し, 本人の承諾および執行部会の承認を依頼する.

### [その他]

13. 本内規の変更には, 評議員会の承認を必要とする.
14. 本内規は2017年8月1日から施行する.

## 日本第四紀学会 編集委員会規程

(2017年6月17日, 評議員会にて決定)

### [目的]

- 第1条 編集委員会は, 会則第17条第2項の規定に基づく常設委員会の一つであり, 日本第四紀学会会誌「第四紀研究」(英語名:The Quaternary Research, 以下, 会誌と呼ぶ)の編集および電子ジャーナルとしての公開と維持に関わる業務を行うことを目的とする.

### [構成]

- 第2条 本委員会は, 評議員の中から選出された委員長と, 各領域2名までの委員で構成される. 委員は, 各領域に所属する会員の中から領域の推薦に基づき選出され, 評議員会の承認を経て決定される. 委員の少なくとも1名は電子ジャーナルの担当とする.
  2. 特集については, 特集編集委員会を別に組織する.
  3. 会長の委嘱により本委員会に編集書記を若干名置くことができる.

### [委員長]

- 第3条 委員長は, 本委員会を総括する. 委員長不在の場合には, 委員の中から委員長代理を選出する.

### [編集業務]

- 第4条 委員相互の連絡・意見調整は, 文書や電子メールなどで行うものとする. 委員長は, 必要に応じ, 編集業務遂行のため, 委員会を招集する.

### [特集]



- 第5条 特集については、「特集提案書」を編集委員会で受け付け、執行部会で提案受理の判断を行う。  
 2. 特集編集委員会の編集業務は、本規程第4条に従う。

[事業報告]

- 第6条 委員会は、会誌の編集計画・状況、報告事項などの資料を、執行部会、評議員会、総会用にそれぞれ準備しなければならない。委員長は執行部会に出席し、これらの報告を行う。

[規程の改訂]

- 第7条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則1 本規程は2017年8月1日から実施する。

<参考>

日本第四紀学会会則

第17条 本会の会務を執行するための常設委員会と特別委員会を置く。

2. 常設委員会には、庶務、会計、編集、行事、広報、渉外、法務がある。常設委員会委員の任期は2年間とする。庶務、会計、編集、行事、広報、渉外の各委員会は、委員長を評議員から選出し、そのほかの委員は各領域から候補者を推薦して、評議員会において決定される。法務委員会委員は、会長が候補者を推薦し、評議員会において決定される。

## 日本第四紀学会 大会運営規程

(2017年6月17日、評議員会にて決定)

[大会の開催]

- 第1条 本会会則第3条に示される事業のうち、学術講演会、普及講演会、野外見学会（巡検）、業績・功労の表彰等および第8条に定められた総会を実施するため、各年度に1回、本学会の大会を開催する。

[大会開催地及び内容の決定]

- 第2条 大会を開催する場所と内容は、執行部会において検討を行い、評議員会で決定する。

[大会実行委員会]

- 第3条 大会開催にあたり、大会開催地に大会実行委員会を設置する。大会の運営は、大会実行委員会と行事委員会が協力して行う。  
 2. 大会実行委員会に委員長と委員を置く。委員長は執行部会からの推薦を受け、評議員会で承認する。委員は、委員長からの推薦を受け、評議員会で承認する。  
 3. 大会実行委員会の任期は、評議員会での承認後から、大会の結果を評議員会に報告し、その内容が承認されるまでとする。

[会計]

- 第4条 大会の準備・開催にかかる費用の会計は、大会実行委員会が管理する。  
 2. 大会実行委員会は大会および巡検の準備にかかる費用を、大会開催前に学会から受け取ることができる。  
 3. 大会終了後、大会実行委員会は会計収支を執行部会に報告し、残金がある場合には学会に返納しなければならない。

[学術発表]

- 第5条 大会では会員がその研究成果を発表することができる。  
 2. 発表形態は口頭発表とポスター発表の2種類とする。発表者は発表を申し込む際に希望する発表形態を選択することができる。  
 3. 発表の募集および申し込み期限の周知は、会報と学会ホームページで行う。  
 4. 大会実行委員会および行事委員会は発表申し込みの確認を行った後に、プログラム編成を行う。

[総会]

- 第6条 総会では、本会の基本方針を決定する。

[表彰]

- 第7条 大会開催中に、学会賞、学術賞、若手学術賞、論文賞、奨励賞、功労賞の表彰を行う。

[普及講演会]

第 8 条 必要に応じて、大会開催中に第四紀学を普及するための講演会を開催する。講演会のテーマ、講演者等については、大会実行委員会と行事委員会で相談して決める。

[巡検]

第 9 条 必要に応じて、大会開催中に大会開催地周辺の第四紀学の研究上重要と思われる地点を対象とした巡検を開催する。巡検の目的地、案内者、日程等については、大会実行委員会と行事委員会で相談して決める。

[規程の改訂]

第 10 条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則 1 本規程は、2017 年 8 月 1 日から施行する。

## 日本第四紀学会 顕彰規程

(2017 年 6 月 17 日、評議員会にて決定)

[目的]

第 1 条 本規程は日本第四紀学会会則第 3 条 3 項に基づき、第四紀学の発展に貢献する優れた業績をあげた会員等に授与される各賞に係わる事項を定める。

[賞の名称]

第 2 条 本学会に、日本第四紀学会学会賞、日本第四紀学会学術賞、日本第四紀学会若手学術賞、日本第四紀学会論文賞、日本第四紀学会奨励賞、日本第四紀学会若手・学生発表賞、日本第四紀学会功労賞を設ける。

[授賞の対象]

第 3 条 日本第四紀学会学会賞（以下「学会賞」と略す）は、第四紀学の発展に貢献した顕著な業績や活動、及び学会活動に貢献した正会員に授与し、学会における最高の賞とする。

第 4 条 日本第四紀学会学術賞（以下「学術賞」と略す）は、第四紀学に貢献した優れた学術業績をあげた正会員に授与する。

第 5 条 日本第四紀学会若手学術賞（以下「若手学術賞」と略す）は、国際誌等における研究発表を通じて第四紀学の発展に貢献する優れた論文を発表した若手会員に授与する。

2. 若手学術賞の受賞候補者は、選考が行われる当該年の 4 月 1 日時点で 39 歳以下の正会員とする。

第 6 条 日本第四紀学会論文賞（以下「論文賞」と略す）は、会誌「第四紀研究」に掲載された第四紀学の発展や進歩に貢献する優れた論文を発表した会員である著者に授与する。

第 7 条 日本第四紀学会奨励賞（以下「奨励賞」と略す）は、会誌「第四紀研究」に掲載された第四紀学の発展や進歩に貢献する優れた論文を発表した若手会員である著者に授与し、若手研究者の育成と研究奨励に寄与することを目的とする。

2. 奨励賞の受賞候補者は、選考が行われる当該年の 4 月 1 日時点で 35 歳以下の正会員とする。

第 8 条 日本第四紀学会若手・学生発表賞（以下「若手・学生発表賞」と略す）は、大会で優秀な発表を行った若手会員および学生会員に授与し、若手研究者・学生会員の育成と研究奨励に寄与することを目的とする。

2. 若手・学生賞の受賞候補者は、選考が行われる大会開催年の 8 月 1 日時点で 39 歳以下または学生の正会員とする。

第 9 条 日本第四紀学会功労賞（以下「功労賞」と略す）は、第四紀学および日本第四紀学会に対して多大な貢献のあった個人、団体、組織に授与される。

[受賞候補者の推薦]

第 10 条 本会の会員および領域は、学会賞、学術賞、若手学術賞、論文賞、奨励賞の受賞候補者を推薦することができる。

[選考委員会]

第 11 条 学会賞、学術賞及び若手学術賞の受賞候補者を選考するため、各年度に「学会賞選考委員会」を設置する。

第 12 条 論文賞及び奨励賞の受賞候補者を選考するため、各年度に「論文賞選考委員会」を設置する。

第 13 条 若手・学生発表賞の受賞者を選考するため、大会毎に「発表賞選考委員会」を設置する。

第 14 条 功労賞受賞者の選考は、別に定められた「名誉会員候補者選考委員会」がこれを行う。

[委員会の構成]

第 15 条 学会賞選考委員会は、会長を委員長とし、委員は前会長および会長・前会長が所属する領域以外

の各領域から推薦された各1名の委員で構成され、評議員会によって承認される。委員については評議員経験者もしくは学会賞・学術賞の受賞者が望ましい。

2. 各領域から推薦された委員の中から副委員長を選出する。副委員長は会合開催の準備、議事録を作成する。

第16条 論文賞選考委員会は、評議員の中から選出された委員長と、委員長が所属する領域以外の各領域から推薦された各1名で構成され、評議員会によって承認される。委員に欠員が生じた場合は、欠員が生じた領域から新たな委員を補充する。

2. 各領域から推薦された委員の中から副委員長を選出する。副委員長は会合開催の準備、議事録を作成する。

第17条 発表賞選考委員会は、各領域から推薦された各1名の委員で構成され、執行部会によって承認される。

[委員の任期]

第18条 学会賞選考委員の任期は、選出された時点から総会において選考結果が報告されるまでとするが、再任を妨げない。

第19条 論文賞選考委員会の委員長の任期は1年とする。委員の任期は、選出された時点から総会において受賞者が報告されるまでとし、2期続けて就任することはできない。

第20条 発表賞選考委員会の委員長および委員の任期は、選出された時点から選考結果が報告されるまでとするが、再任を妨げない。

[受賞候補者の選考]

第21条 学会賞選考委員会及び論文賞選考委員会は、執行部会が指定する期日までに届いた自薦と他薦の中から受賞候補者の選考を行い、その結果を執行部会に報告する。

第22条 選考に必要な資料は選考委員会から要請があった場合には庶務委員会が準備する。

[受賞者の決定]

第23条 評議員会は、学会賞選考委員会および論文賞選考委員会からの答申をもとに、受賞者を決定する。

第24条 発表賞選考委員会は、若手・学生発表賞の受賞者を選考し、執行部会が受賞者を決定する。

[選考結果の報告]

第25条 学会賞選考委員会および論文賞選考委員会の委員長は、総会において、受賞者の選考経過と結果を報告する。

2. 執行部会は、受賞者と受賞理由を「第四紀通信」を通じて会員に報告する。

[授賞]

第26条 学会賞、学術賞、若手学術賞、論文賞、奨励賞および功労賞の授賞式は総会にあわせて行い、賞状を授与する。

2. 若手学術賞および奨励賞の受賞者には、副賞を授与する。

第27条 若手・学生発表賞の受賞者には、賞状を授与する。

[その他]

第28条 本規程に定めるもののほか、各賞の選考に係わる必要事項は内規に定める。

[規程の変更]

第29条 本規程の変更には、評議員会の承認を必要とする。

付則1 本規程は、2017年8月1日から施行する。

<参考>

日本第四紀学会会則

第3条 本会は第2条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- (1) 会誌、第四紀通信誌、その他の出版物の発行、電子媒体等による情報発信。
- (2) 学術講演会、普及講演会、談話会、講習会、野外見学会等の企画開催。
- (3) 研究の奨励および業績・功労の表彰。
- (4) 内外の関連学協会との研究協力および連絡。
- (5) その他目的を達成するために必要な事業。

## 日本第四紀学会 学会賞・学術賞選考に関する内規

(2007年2月3日, 評議員会にて決定)  
(2008年8月22日, 評議員会にて一部改正)  
(2010年8月20日, 評議員会にて一部改正)  
(2012年8月20日, 評議員会にて一部改正)  
(2017年6月17日, 評議員会にて一部改正)

### [受賞の対象]

1. 学会賞と学術賞の授与は, 原則として毎年とし, それぞれ若干名とする.

### [選考委員会]

2. 委員に欠員が生じた場合は, 欠員が生じた領域から新たな委員を補充する.
3. 本委員会の委員が受賞候補者になった場合には, その委員を解任し, 同じ領域から委員を補充する.

### [受賞候補者の推薦]

4. 会長は第四紀通信に学会賞と学術賞の受賞候補者の推薦募集に関する記事を掲載する.
5. 受賞候補者の推薦書類は, 執行部会が定める期日までに日本第四紀学会学会賞選考委員会宛てに提出する.
6. 受賞候補者の推薦書類には次の事項を記入する.
  - (1) 賞の名称
  - (2) 推薦者名 (自薦を含む. 領域推薦の場合には領域代表者名)
  - (3) 受賞候補者名・所属
  - (4) 受賞件名及び推薦理由 (1000字以内)
  - (5) 主要業績リスト
  - (6) 推薦者・受賞候補者の連絡先 (住所, 電話番号, メールアドレス)

### [選考作業]

7. 選考委員会は, 執行部会が指定する期日までに届いた自薦と他薦の中から受賞候補者を選考し, その結果を執行部会に報告する.
8. 選考作業は, 原則として電子メール等を通じて行う. 委員長が必要と判断する場合には, 会合を開催することができる.
9. 本委員会の委員と利益相反の関係にある会員が受賞候補者となった場合には, 当該委員はその候補者の選考に関与しないこととする.
10. 学会賞と学術賞の選考において, 受賞候補者が, 当該年の論文賞の受賞候補者となっても, 双方の賞の妨げとしない.

### [選考結果の報告]

11. 学会賞選考委員長は, 評議員会と総会において, 選考経過と結果を報告する.
12. 執行部会は, 受賞者と受賞理由を「第四紀通信」を通じて会員に報告する.

### [その他]

13. 本内規の変更については, 評議員会の承認を必要とする.
14. 本内規は, 2017年8月1日から施行する.

---

## 日本第四紀学会 論文賞・奨励賞選考に関する内規

(1994年8月26日, 評議員会・8月27日, 総会にて決定)  
(1995年1月28日, 評議員会にて一部改正)  
(1997年8月6日, 総会にて一部改正)  
(1999年1月30日, 評議員会にて一部改正)  
(2006年8月4日, 評議員会にて一部改正)  
(2007年2月3日, 評議員会にて一部改正)  
(2010年8月20日, 評議員会にて一部改正)  
(2012年8月20日, 評議員会にて一部改正)  
(2017年1月28日, 評議員会にて一部改正)

(2017年6月17日，評議員会にて一部改正)

## [授賞の対象]

1. 選考の対象は、授与年の前々年及び前年の2年間(2巻分)の第四紀研究に発表された論文(論説, 短報, 総説, 資料, 講座など)とする。
2. 奨励賞の受賞候補者は、選考が行われる当該年の4月1日時点で35歳以下の正会員とする。ただし、すでに奨励賞を受賞したことのある筆頭著者の論文は、奨励賞の対象とならない。
3. 論文賞と奨励賞の授与は原則として毎年とし、受賞論文数は論文賞が1-2編程度、奨励賞が2編程度とする。
4. 論文賞受賞論文が複数の著者(研究グループ等を含む)により執筆されたものである場合には、執筆者一同に論文賞を授与する。奨励賞については会員である筆頭著者に授与する。

## [選考委員会]

5. 委員に欠員が生じた場合は、欠員が生じた領域から新たな委員を補充する。

## [受賞候補者の推薦]

6. 会長は第四紀通信に論文賞と奨励賞の受賞候補者の推薦募集に関する記事を掲載する。
7. 受賞候補者の推薦書類は、執行部会が定める期日までに日本第四紀学会学会賞選考委員会宛てに提出する。
8. 受賞候補者の推薦書類には次の事項を記入する。
  - (1) 賞の名称
  - (2) 推薦者名(自薦を含む)
  - (3) 受賞候補者名・所属(奨励賞の場合には生年月日)
  - (4) 受賞候補論文題目及び巻号頁
  - (5) 推薦理由(1000字以内)
  - (6) 推薦者・受賞候補者の連絡先(住所, 電話番号, メールアドレス)

## [選考対象の選出]

9. 会員からの候補者・候補論文の推薦の状況をみて、選考対象となる論文を選考委員会が独自に調査することができる。また、編集委員会に対し、推薦を依頼することができる。

## [選考作業]

10. 論文賞と奨励賞の選考に当たっては、論文の独創性、将来の発展性、総合性や重要な発見などを選考の基準とする。
11. 選考作業は、原則として電子メール等を通じて行う。委員長が必要と判断する場合には、会合を開催することができる。
12. 選考委員会は、必要に応じて、編集委員会から意見を聴取することができる。
13. 選考委員会の委員が受賞候補者となった場合及び受賞候補者と利益相反の関係にある会員が受賞候補者となった場合には、当該委員はその論文の選考に関与しないこととする。
14. 同一論文が、論文賞と奨励賞を受賞することができる。

## [選考結果の報告]

15. 執行部会が定める期日までに届いた自薦と他薦及び評議員から推薦された候補者の中から受賞候補者を選考し、会長に答申する。また、学会賞選考委員長は、評議員会と総会において、選考経過と結果を報告する。
16. 執行部会は、受賞者と受賞理由を「第四紀通信」を通じて会員に報告する。

## [その他]

17. 本内規の変更には、評議員会の承認を必要とする。
18. 本内規は、2017年8月1日から施行する。

---

## 日本第四紀学会 若手学術賞選考に関する内規

(2017年6月17日，評議員会にて決定)

## [授賞の対象]

1. 若手学術賞は、国際誌等を通じて第四紀学に貢献した優れた論文を発表した若手会員(選考が行われる当該年の4月1日時点で39歳以下の会員)に授与する。
2. 若手学術賞の授与は、原則として毎年とし、若干名とする。

3. 受賞対象は、授与年の前々年及び前年の2年間に国際誌等に掲載された論文の筆頭著者とする。
  4. 論文はオンライン化された論文を含む。
  5. 同一人の受賞は一度のみとする。
- [候補者の推薦]
6. 選考年度の12月末日までに「第四紀通信」等を通じて、受賞候補者の推薦募集とその期日を会員に周知する。
  7. 受賞候補者を推薦しようとする会員は、周知された期日までに、日本第四紀学会学会賞選考委員会宛てに推薦書類と論文のPDFを提出する。
  8. 受賞候補者の推薦書類には、次の事項を記入する。
    - (1) 賞の名称
    - (2) 推薦者名（自薦を含む。領域推薦の場合には領域代表者名）
    - (3) 受賞候補者名・所属・生年月日
    - (4) 受賞論文題目、論文が掲載された雑誌名及び出版年月・巻・号・頁、またはオンラインの公開日およびDOI。
    - (5) 推薦理由（800字以内）
    - (6) 推薦者・受賞候補者の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス）
- [受賞候補者の選考]
9. 会員及び領域は、選考委員会に対して若手学術賞の受賞候補者を推薦することができる。
  10. 選考委員会は、執行部会が指定する期日までに自薦と他薦の中から受賞候補者を選考し、その結果を執行部会に報告する。
  11. 選考委員会は、受賞候補者の選考にあたって、必要に応じて参考人から意見を聴取することができる。
  12. 選考作業は、原則として電子メール等を通じて行う。委員長が必要と判断する場合には、会合を開催することができる。
  13. 選考委員が受賞候補者となった場合および受賞候補者と利益相反の関係にある場合には、当該委員はその候補者の選考に関与しないこととする。
  14. 受当該年の学術賞・論文賞・奨励賞のいずれかの受賞候補者となっても、本賞の受賞候補者となることできる。
- [受賞者の決定]
15. 選考委員会から推薦された受賞候補者をもとに、評議員会が受賞者を決定する。
- [選考結果の報告]
16. 選考委員会の委員長は、評議員会の結果を踏まえて、選考経過と選考結果を総会に報告する。
  17. 執行部会は、受賞者と受賞理由を「第四紀通信」を通じて会員に報告する。
- [授賞式]
18. 若手学術賞の授賞式は総会にあわせて行い、受賞者に賞状を授与する。
- [その他]
19. 本内規の変更については、評議員会の承認を必要とする。
  20. 本内規は、2017年8月1日から施行する。

---

## 日本第四紀学会 若手・学生発表賞選考に関する内規

(2014年9月6日、評議員会にて決定)  
(2017年6月17日、評議員会にて一部改正)

### [授賞の対象]

1. 選考の対象は、申し込み時にエントリーがあった発表とする。
  2. 賞の部門は口頭若手部門、口頭学生部門、ポスター若手部門、ポスター学生部門とする。
  3. 上記の全部門を通じて、エントリーは大会ごとに1件までとする。
  4. 受賞数は、対象者発表数の2割程度以下を目途とする。
  5. 一人あたりの受賞は上記の全部門を通じて、原則として、合計3回までとする。
- [選考作業]
6. 委員任命にあたっては、大会に参加することが可能であることを本人に確認するとともに、できるだけ審査対象の発表の共同著者ではない者となるように配慮する。
  7. 審査にあたっては、客観的な審査が行えるように、複数の審査項目を設けた採点表を用意する。

8. すべての審査対象の発表が終了した後、速やかに採点表を回収して集計を行う。  
[選考結果の報告]
9. 集計作業が終了した後、委員長は選考結果を執行部会に報告する。
10. 執行部会は、選考結果の確認を受けた後、受賞者に結果を報告するとともに、賞状を送付する。
11. 執行部会は「第四紀通信」を通じて会員に選考結果を報告する。  
[その他]
12. 2011年大会の発表賞、2012年と2013年大会の若手・学生発表賞、2014年大会の若手発表賞は、本内規の「若手・学生発表賞」に相当する賞と見なす。
13. 本内規の変更には、評議員会の承認を必要とする。
14. 本内規は、2017年8月1日から施行する。

## 日本第四紀学会 功労賞選考に関する内規

（2017年6月17日、評議員会にて決定）

### [授賞の対象]

1. 功労賞の授与は原則として2年ごととし、授賞件数は若干とする。
2. 功労賞受賞候補者は、次にあげる選考基準を満たす個人、団体、組織の中から、多大な貢献があった者とする。
  - (1) 第四紀学について多大な貢献のあった者や団体、組織。
  - (2) 本会に関係した活動（たとえば役員、各種委員など）に貢献のあった者。
  - (3) INQUAの委員、日本学術会議のINQUA関連委員などを務めるなど日本の第四紀学に貢献があった者。
3. 上述した「本会に関係した活動」については、学会事務局が取りまとめている学会役員履歴一覧表を利用することができる。

### [選考作業]

4. 名誉会員選考委員会（以下「選考委員会」と略す）は、評議員会から指定された日までに功労賞候補者選考を終了し、選考経過と結果を評議員会に答申する。選考委員会は、必要に応じて参考人から意見を聴取することができる。
5. 功労賞受賞者の決定は、評議員会において選考委員会の委員長が報告した受賞候補者とその推薦理由を踏まえ、評議員会がこれを決定する。

### [選考結果の報告]

6. 選考委員会は、選考結果を受賞者に報告し、授賞式への参加を依頼する。
7. 選考委員会の委員長は、総会において選考経過と結果を報告する。
8. 選考委員会の委員長は、第四紀通信に評議員会で決定した受賞者と受賞理由を報告する。  
[その他]
9. 本内規の変更には、評議員会の承認を必要とする。
10. 本内規は、2017年8月1日から施行する。

★★★ 第四紀通信に情報をお寄せ下さい ★★★

第四紀通信の原稿は随時受け付けております。

広報幹事：齋藤めぐみ (memekato(at)kahaku.go.jp) 宛にメールでお送り下さい。

第四紀通信は奇数月月上旬原稿締め切り、偶数月 1 日刊行予定としていますが、情報の速報性  
ということから、版下が出来た段階でホームページに掲載するよう努力しています。

奇数月 15 日頃にはホームページにアップするようにしていますのでご利用下さい。

日本第四紀学会広報委員会 国立科学博物館 地学研究部 齋藤めぐみ  
〒 305-0005 茨城県つくば市天久保 4-1-1 FAX：029-853-8998

広報委員：那須浩郎・糸田千鶴・奥村公弥子 編集書記：岩本容子

日本第四紀学会ホームページ <http://quaternary.jp/> から第四紀通信バックナンバーの PDF ファイル  
を閲覧できます。

日本第四紀学会事務局

〒 169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目 4 番地 12 号 新宿ラムダックスビル 10 階  
株式会社春恒社 学会事業部内

E-mail：daiyonki(at)shunkosha.com 電話：03-5291-6231 FAX：03-5291-2176